

平成27年定例第4回市議会会議録(第3日)

平成27年12月8日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場	洋輝	次長補佐兼係長	松藤	典子
次長	四牟田	正雄	書記	柿野	孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原	親	環境衛生課長	富重	巧齊
副市長	高野	道生	農林水産課長	大津	光若
教育長	長岡	廣通	商工観光課長	松尾	博
監査委員	平井	常雄	上下水道課長	松尾	正春
総務部長	塚野	仙哉	学校教育課長	田中	裕樹
保健福祉部長	松藤	泰大	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	河野	清子
市民部長 兼市民課長	坂梨	一広	都市計画課長	壇	利光
環境経済部長	横尾	健一	農業委員会事務局長	河野	恭徳
建設都市部長	石橋	慎二	税務課長	本莊	安政
教育部長	大津	一義	企業誘致推進室長	古田	稔
消防長	北嶋	俊治	企画財政課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山田	利長
総務課長	西山	俊英	都市計画課長補佐兼 都市計画係庶務担当係長	宮崎	眞一
企画財政課長	坂田	良二	都市計画課都市計画係 都市計画担当係長	平川	貞雄
企画財政課 財政係長	大坪	康春	税務課資産税係長	北嶋	淳一郎
福祉事務所長	梅津	俊朗	介護支援課高齢者支援係長 兼地域包括支援センター係長	鬼丸	哲也
子ども子育て課長	築地原	良太	農林水産課園芸水産林務係 園芸担当係長	岡	俊幸

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	4	末 吉 達二郎	1. みやま市都市計画及び関連について
2	12	壇 康 夫	1. 交通の利便性向上と事故防止対策について
3	13	中 尾 眞智子	1. 定住促進計画の推進について
4	7	野 田 力	1. みやま市創生総合戦略の実行力の本気度を問う 2. 県との共同による農業の6次産業化を早急に興そう

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをしておきます。

それでは早速、順番に発言を許します。まず、4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

おはようございます。議員議席4番末吉達二郎でございます。議長の許可がありましたので、通告内容に基づいて一般質問をさせていただきます。

その前に、有明海のノリですが、暖冬の影響で赤腐れ病が発生し、品質が悪く、とれた枚数も減っていることから、初入札の売り上げも減という状況になっております。また、ミカンのほうについても暖冬、長雨で今後のミカンについて若干品質が落ちてきているという心配もあります。これが回復することをまず念じております。

さて、今回の質問の主題は、みやま市都市計画及び関連についてでございます。後援会活動でミニ集会を行ったとき、全ての集会場所で都市計画の線引きが話題となりました。私も旧高田町民として、このことについて疑問を持っていましたので、質問させていただきます。

市長も熟知してあるとおり、平成19年1月に誕生したみやま市には、瀬高都市計画区域、大牟田都市計画区域——高田町を含む区域、及び山川町を中心とする準都市計画区域の3区域が指定されております。問題点は、一つの市に3つの都市計画区域があり、市として一体的な都市計画が困難な場合があるのではないかとということです。特に瀬高地域と高田地域に大きな差異があると思います。都市計画法及び農業振興地域の整備に関する法律等が関連していることは十分承知していますが、市長として今後どのような方針で都市計画区域を取り組むかについて、通告事項を踏まえた上で市長の所見をお伺いします。

本日は傍聴者も多く来られるということで、よくわかるように資料等、議員の皆様方にもわかるように資料を事前に配付しております。

資料1を参考に質問します。

資料でおわかりのとおり、平成23年3月、みやま市においては人、水、緑を生かし、安心・安全で快適に暮らせるまち、みやま市都市計画マスタープランを作成されています。

資料1の1の2ページ、高田地域の課題、土地利用欄の棒線部分を見ていただくと、次のページの瀬高地域の課題には出てきていない市街化調整区域という文言が出てきていることがわかります。内容は高田地域の課題として、市街化調整区域での土地利用の規制緩和等の検討が必要という文言があります。いわゆる都市計画区域の線引き問題です。

そこで、資料1の2の1ページに、みやま市の都市計画区域の現状において、瀬高都市計画区域、いわゆる非線引きの区域での規制内容、大牟田、高田都市計画区域——線引きのところ——の規制内容が示されています。土地利用の利便にかなりの相違があります。

次の2ページには、みやま市都市計画区域の見直しをするに当たり、県との協議内容及びみやま市の見直し検討の経緯が記載されています。合併後、福岡県都市計画課で協議を行い、みやま市の都市計画区域の見直しの概要工程を確認し、各取り組みを進めてきた内容が記載

されています。市当局の方がかなり努力をしていることがわかります。しかし、結論として、福岡県との協議は、現状で区域区分制度を廃止することは難しいという結論になっています。

このことについて、資料1の2の3ページにあるように、平成26年1月7日に市議会報告の形で県都市計画課長との協議結果及び今後のみやま市の方針を報告されています。一つの線引き区域にすること、現状では非常に厳しいことが最近、再確認されております。この方針で進めないことは残念であるが、市としても何も前進しないことはさらによくないと、現状では都市計画区域の検討について県との協議を継続することとし、県条例に基づく区域指定の活用を検討していくこととなっています。市長は、この都市計画区域の検討について、県との協議継続ということについての方針は現在でも変更していないと私は判断しています。市及び当時の議員さんたちが高田町の都市計画区域の線引き問題について、合併後、非常に努力されたが、県の岩盤規制で現在まで実現できていないことについては理解を示します。しかしながら、今後もみやま市の都市計画区域、線引き問題については、時間はかかっても関係機関と協議し、将来に向かって解決していくべき課題と判断します。市長の見解を求めます。

次に、事項2に移ります。

先ほど資料1の2の3ページでみやま市の方針として、県条例に基づく区域指定の活用を検討していくこととなっています。資料2の1のページ2、イのことと判断します。県条例をコピーしております。次のページに詳しく書いてあると思います。この条例の内容と現在実施されている事業の現状報告をお願いします。今現在、基準をクリアしていないことについては、了知しています。これは、今後の都市計画区域に大きくかかわる問題ですので、市長よろしくをお願いします。

次に、事項3に移ります。

指定区域の基準をクリアしていない要因の一つに、固定資産評価額のアップ問題があると判断します。固定資産評価基準、これは国で定めるんですけど、この改正は平成30年ですが、今現在、判断しても県条例で定める指定区域の対象となったとしても、市街化区域と比較して宅地及び雑種の土地の利用度はかなり制限されます。評価額は市街化区域の評価額に対して、市長として合理的評価基準の枠内で合理的差異を設けるべき指示を担当課に出すべきと判断しますが、市長の見解を求めます。

次に、事項4、工業団地についてです。

前回の第3回みやま市議会で、私がみやま市の財政状況について一般質問した際、市長は工業団地の必要性を指摘されました。きのうもされました。私も全く同感です。しかしながら、これについても国、県の規制により簡単にできないことも理解しています。私は県職員であった関係で、県庁の関係部局を訪ね勉強したところ、お手元に配付している資料3、農村地域工業導入促進法に基づく工業団地造成が、みやま市にとって実現可能な政策ではないかと思いました。みやま市としても検討されていると思いますが、市長の見解を求めます。

以上、都市計画関連等について、市長よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

済みません、今、末吉議員さんのほうから一般質問中でございますけれども、傍聴席の皆さんには、ただいま皆さん方の住所氏名を記す用紙が持ってこられましたので、傍聴者の皆さん、記載漏れのないように記載をしていただいて、そこに投票箱と書いてありますけど、それに投函いただきますようお願いをしておきたいと思っております。

それでは、西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

改めておはようございます。末吉議員さんのみやま市都市計画及び関連についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の瀬高町と高田町で都市計画区域内容で大きく異なる点及び改善施策についてでございますが、大きく異なる点といたしましては、議員御指摘のとおり、線引きの有無にあります。大牟田都市計画区域である高田町の一部においては、市街化区域と市街化調整区域が定められ、市街化を促進する区域と抑制する区域とに区分する線引きが存在し、コンパクトな都市づくりが目指されてきました。このため、市街化調整区域では開発許可等が厳しく制限され、合併前から線引きの見直しに対する取り組みがなされております。

市といたしましては、3町合併を受けたみやま市の現状を踏まえ、新たなるまちづくりの方向性について、みやま市都市計画マスタープランを策定し、目指すべき将来像を描いたところです。その後、学識経験者を含めた都市計画区域のあり方等検討委員会を立ち上げ、総合的に調査検討を進めた結果、みやま市を一つの非線引きの都市計画区域とするのが望ましいとの結論に至りました。

そこで、関係機関と協議を重ねてまいりましたが、見直しに必要な基礎調査の結果や、総合的、客観的な資料整理に相当の時間を要するものであるため、見直しについては現状では

非常に厳しいと判断し、みやま市の現状を少しでも改善する手法として、現在、福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例に基づく区域指定に取り組んでおります。

御質問の線引きの見直しにつきましては、この区域指定の適用後、既存集落の活力回復に有効な手段であるか十分に検証を行い、有効でないと判断された場合は関係機関と協議を行ってまいります。

次に、2点目の、福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例（区域指定）についてでございますが、この条例の趣旨は、市街化調整区域における既存集落において、人口減少や少子・高齢化等により集落の活力が低下している、あるいはコミュニティー維持が困難になりつつある集落における活性化を図るため、区域を指定して一戸建ての専用住宅や集落の維持に必要な用途の建築について開発を許容するものであります。

現在、みやま市では、みやま市都市計画マスタープランに基づき、江浦地区と新開地区の2カ所をモデル地区として区域指定の作業を進めております。

これまでの経緯といたしましては、昨年7月に両地区の区長名で市に対し、区域指定の作業を進める旨の要望書が提出され、市では福岡県と協議を行いながら区域指定案作成の作業を進めてまいりました。

本年5月と8月の福岡県開発審査会事前相談を経て、区域指定案の承認を得ましたので、9月から10月にかけて関係地権者の方を対象にした説明会を行い、意向確認書の提出を依頼してまいりました。両地区ともに、区長さんや役員さん方の御協力をいただきながら集約を行ってまいりましたが、10月23日の1次集約時点では残念ながら区域指定の住民合意形成の基準である、関係地権者の3分の2以上に両地区とも達しておりません。しかしながら、江浦地区においては、もう1つの基準である同意する者の面積の3分の2以上については、既にクリアをいたしております。

市といたしましては、この区域指定により市街化調整区域がなくなるわけではありませんが、住宅の建築や建てかえの規制緩和により、集落活性化の一助につながればよいと考えております。

現在、1次集約において、意思表示されていない地権者の方には、再度意思表示のお願いをいたしておりますので、両地区ともに区域指定案の内容で指定ができるよう今後とも努力してまいりたいと思っております。

次に、3点目の、指定区域になった場合の固定資産税等の税負担についてでございますが、

議員御指摘のとおり、江浦地区や新開地区にある調整区域内の宅地については、法律により建物の建てかえや売買等に対してさまざまな制限があるため、宅地の価格事情に大きな影響を与えていると思われまます。そのため、区域指定に際し、制限緩和による価格のプラス面は見込まれるものの、依然として調整区域であることに変わりはなく、地価の下落を鑑みまますと、若干の上昇ないしは前回並みにとどまるものではないかと予想しているところでございまます。

今回の区域指定に伴う制限緩和によって、マイナス要因がどれくらい改善されているのか、また、それが標準地の価格にどう反映されてくるのかについては、平成30年評価がえにおける不動産鑑定の際において考慮される事項でございまます。これまでどおり、市の固定資産税算定については、地方税法や固定資産税評価基準に則して、市全体の均衡を前提に公平かつ適正な評価を行ってまいりたいと考えているところでございまます。

次に、4点目の「工業団地について」でございまますが、本市の人口減や少子化等に対応するため、雇用の場の確保や定住促進を図るべく、企業を誘致できるよう鋭意取り組んでいるところであります。

その中では、本市のみやま市柳川インターチェンジなど、立地のよさを生かした企業誘致を行う上で、工業用地の確保が重要と考えております。その方策の一つとして、農村地域工業等導入促進法による工業団地の造成があります。

いわゆる農工法は、農村地域への工業等を積極的かつ計画的に導入し、農業従事者の就業機会の創出並びに農業構造の改善を促進することにより、農業と工業等との均衡ある発展を図ることを目的といたしております。

市が農地を取得し、企業を誘致するために先行して工業用地を造成する方法は、農工法による工業団地造成しかありません。農工法で工業団地を整備しようとする場合は、県の同意を得て農工法に基づく農工計画を定めなければなりません。

また、計画区域に土地改良事業等完了後8年未経過の農用地区域が含まれる場合には、農用地区域で計画する必要性について国に協議する必要があります。

以前にも、農工地による工業団地の造成を検討いたしました。が、県との協議において非常に難しいと示されたため、進出企業の立地計画に基づく個別案件で農用地区域からの除外をすすめる方向で進めてまいりました。しかし、企業誘致において、工業用地の先行造成が有利なことが否めないこともあり、再度、農工法による工業団地造成計画を進めるに当たり、課題

を整理するため、福岡県との協議を始めたところでございます。

また、国との協議も容易ではありませんが、農工計画策定のため、県の助言や指導等の支援を受けながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

市長、どうもありがとうございました。

今からちょっと若干個別質問をさせていただきます。その前に、きのうの奥菌議員の質問の中で、多分、市長の舌足らずやったろうと思うんですけど、広報誌関係、もう施策の中心は市長でございますから、全て中身は入ってあるから、なかなか読みづらいというような意味で言われたかと思いますが、公募手段というか、広報というのは非常に大事なものだと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

非常に重要でありますので、皆さんに読んでもらいたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

市長としては、もう施策は十分わかつとるけん、それをなるべく読んでくださいというような意味でおっしゃったと思いますんで、それとコミュニティー無線ですね、これは非常にいいと思いますので、きょうの問題なんかも特集で取り上げてもらおうと、それはもう行政の判断することですけど、なお結構じゃないかと思いますが、よろしく願いいたします。

事項1についてですけど、瀬高町、高田町の都市計画の際については、もう市長の御答弁のとおりです。平成23年に資料1の1でみやま市の都市計画のマスタープランの制作の理由というのは線引き問題を解消するために必要であることから作成されたと思います。しかし、プラン作成が平成23年3月、だからもう前から取りかかっているということはわかるんですけど、平成19年1月の合併以後、この問題解消のために市は県に働きかけを行っていません。

たかのような印象をですね、広報の関係もありますけど、旧高田町町民は強く思っております。一生懸命、市当局も頑張っておられると思いますけれども、やっぱり伝わらないと、する気ないのかなというような感じを受けて、誤った情報、メッセージもありますので、線引き取り組みを合併後どういう取り組みをされた。県と何回ぐらい交渉したかとか、そこら辺、わかるように御説明をお願いしたいと思います。関係部局で結構です。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

今のは経過についてだろうと思いますので、課長のほうから答弁いたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（壇 利光君）

先ほど末吉議員さんが申されました合併後からの市の取り組みということでございますけれども、あの資料の1の2、2ページをごらんいただくと、中段ほどに都市計画区域の見直しの検討の経緯ということで、市町村合併が平成19年1月29日からになっておりますけれども、その中で合併協定項目の中の都市計画区域については、新市の地域特性を踏まえ、地域の合意形成を図りながら、市街化調整区域の撤廃も含めた区域全体の見直しに取り組むということになっております。この件に関しまして、都市計画区域の決定権者である福岡県のほうとの今後どういうふうに進めていくかということで協議を何度も進めております。その中で福岡県との協議の中において、確認した事項については同じく2ページの上段に書いてありますように、内容としましては、みやま市の都市計画の指針となる都市計画マスタープランを策定し、次に、学識経験者を含めた専門委員会において都市計画区域の見直しについて総合的な検討を行った上で福岡県と協議を行っていくというものであります。それらのことを踏まえて、これまで取り組みを進めてきたところでございます。簡単ではございますが、以上が合併以降の市の取り組みであります。

それと、ちょっと回数とかと言われましたね、県とかの協議の。私の部分、ちょっと把握をしておる部分だけでよろしいですかね。まず、新市、合併をしてから平成19年3月時点で市長、当時の担当部長とか、担当課長とかが大牟田市とか、県のほうに見直しの要請に行っ

ております。それを受けまして、当時の都市計画課長なり、課長補佐とか担当が何度か県のほうと協議をずっとやっておりましたが、どうしてもやはり、その辺が難しい部分があり、末吉議員さんもおっしゃられたようになかなか県の規制が厳しいというふうなことで、現在に至るとるわけでございます。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

ただいま担当、壇課長のほうから答弁しましたように、私が就任いたしましたして、1カ月か2カ月後だったと思いますが、江浦で前議員さんから相当厳しく言われたんです。これは、私知っておりましたので、すぐ大牟田市長と会いまして、ぜひとも大牟田都市計画から外してくれと、みやま市はみやま市でやるからということで、そのときに私は5年ぐらいでできるんじゃないかという答弁をいたしておりました。そしたら、担当のほうから市長、5年なんかじゃできませんよと、10年かかりますよと、そんなかかるのということで、それから一生懸命取り組んできましたけれども、ようやく8年ちょっとかかって区域指定ということで、区域指定が一番いいだろうと、全体的に見直すとまたいろいろな不協和音が出るところもあるから、もう区域指定でやろうということで、今、区域指定で特に高田町のほうは全部区域指定で住民の皆さんが安心して家を建てたり、土地が利用できるような体制を今、整えつつある。そして、一番最初に取り組んだのが江浦と新開町でございますので、その後ずっと進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

合併後、大きな課題であるということをつまえて、市長を初め、職員の方が一生懸命努力された。多分、私が聞くところによると県の課長みずからここに視察に来たという話も聞いております。私も県におった立場上、そういう問題で県の課長が直接来るということも非常に少ないことということもわかっております。私は、同じ県におった立場で言うのもなんですけど、期待を持たせてマスタープランまでつくって、県がこれを何かもう最終的には難しいというこの県の姿勢については関係部局に、私なりに議員としてまたやっつけようと思っております。

それで、やっぱりこういう情報が流れていないというのは、もう市長は十分熟知してあるんであれなんですけど、ほかの市民に対してやっぱりさっき言いましたコミュニティー無線とかで特集を組んだりとかいうことで、やっぱり努力というのは報われないかもしれんけど、努力したという部分について大いに宣伝してもらいたいんですよ。そういう視点でよろしく市長お願いしておきます。もう御答弁結構です。

それと一番大事なこと。市長、資料の1の2で市議会報告という形の中で、これを読む限りはあくまでも両新開地区、北新開、南新開、江浦、これはやるんだけど、全体的な見直しということは今後の課題としてまだ継続して捉えていくということで、いわゆる線引き問題とかいうことで私は理解しておるし、市議会報告もあつとろうと思いますので、これが北新開、南新開、江浦が終わったから、それで終わりということじゃなくて、よりよい都市計画、線引き問題も含め、これは継続的に取り組むということで、私、理解しておりますけど、市長の答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

そのとおり理解されておって結構だと思います。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

そこで、これはもう部長じゃなくて担当のほうでも結構なんですけど、この線引き問題等が解決しない。きょう、傍聴も結構興味あって来てありますので、多分、5年に1回見直しとかずっとありますから、そういう中でも今後、その課題を捉えて市政を進めていかにやいかんので、なかなか難しいという最大のネックはどこでしょうか。単純には言われないかもしれないけど、少しでも市民に理解していただくせっかくの機会ですから、発言をよろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

最大の問題というか、県の今からの都市計画の方向性としては、大きな都市計画を目指し

ております。結局、その福岡県は、今は各市町村で都市計画がしかれております。しかしながら、今後は福岡県全体で4区画ぐらいの都市計画を目指しておるという中で線引き、将来的に県が考えとるのは、よければみやま市としては一つの都市計画とするならば、南部地区、筑後地区になるんですけど、よければ県の思いは線引きにしたいという方向が強いです。そういうふうな意味合いで県は都市計画を考えておりますので、今、我々のところは小さい範囲での都市計画で線引きを撤廃してくれと言いはるんですけども、県としては大きな形で都市計画を考えていますんで、確かに人口も減りつつある、減少しつつある中で、都市計画は大きな枠で都市を見てというような考えでおると思ってもらえれば結構でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

今、部長がおっしゃったとおり、私も県のほうに行きましたら、全く今お答えいただいたとおりで、県としては全体的な取り組みでやっていきよるわけなんです。県の取り組み、案がもう製本になっているのを私、入手しとるんですけど、担当部局誰がということじゃなくて、みやま市が大きな合併体、みやま市じゃなくて筑後地区大きな合併になったら、その中で捉えようもあるけど、ちょっとそういうところで規模が小さいですねとかいうことも言われました、私。そういう中で、みやま市として均衡ある発展、私もびっくりしたけど、今、部長が答えたように、線引きしたらどうですかと、何ば言いよるかいと私は県のほうに言うたけどですね。もう少し実態を見てくれということで、問題は私も共有しとるつもりです。その中でもやっぱり住民の夢というかな、そういうものは都市計画部長ももうじき御退任という話は聞いておりますけど、一市民になっても、この問題については協力よろしくお願ひしときます。市長、本当くれぐれもよろしくお願ひしときます。

そしたら、事項2に移らせていただきます。

これもちょっと棒読み的なことになりますけど、資料1の2の3ページでみやま市の方針として県税条例に基づく区域指定の活用を検討していくという文言があって、現状を打開するために将来において線引き問題を解消することに寄与することを念頭に活用されたと思っております。そうであるとすれば、江浦地区、新開地区の同意が今現在、基準に達していません。仮にクリアしないとすれば、将来の線引き問題を県と協議する場合に大きな負の財産

となりませんかということで、これはもう市長が答弁されたように、今後進めていくというけど、これは担当部長に聞きたいんですけど、今回これがクリアしなかったら、もう県に対して都市の「と」も言えんと思うんですけど、どうですか、所見は。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

確かに、議員御指摘のとおり、この2カ所、試行的にやるということでやっています。今後この手法でうまくいけば、いろんな線引き区域にも適用できるかもしれませんが、これで賛同ができれば、当然、ほかにも波及することはないということはないと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

なかなか難しい日本語をしゃべられたんで、ないことはない、ありますということですよ。関係部局が都市計画課が一生懸命努力されているということは私も理解しているんですが、条件をクリアしていないということで都市計画課としても第1回目、9月、10月に説明会開いて、第1回目を集約してクリアしていないと、面積は江浦地区は該当したと、だけどもまだ残っているということで、次の手というのは考えておられますから、またそれお話ししてもらいますけど、ちょっと私が北新開、南新開についての説明会、傍聴というような形でちょっと発言もしましたけど、その中で感じたことなんですけど、説明開催時間です。高齢者の方が説明会に困難な夕方の7時ぐらいに行われているという部分も、やっぱり暗くなってからお年寄り結構多いですから、そこら辺もちょっと配慮が足りなかったんじゃないかというような気持ちを持っております。

これは、都市計画法は非常に専門用語があるので、出席した方に十分理解できたのかというような点もあるんじゃないかと、時間をかけるべきではなかったかと。それと、大きなポイントなんですけど、固定資産税等の説明について、区長さんたちのときは同席したかどうか、それは知りませんが、都市計画課職員さんだけで説明をされて、十分な理解ができたのかという点をちょっと感じております。こういうことを私自身は感じたんですけど、都市計画課が次の策を打つためには、そういうところの分析もされておりましたから、今後の

展開についての説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（壇 利光君）

末吉議員さんが言われました説明会の形式とかなんとかでちょっと不十分じゃなかったのかというふうなお話がありました。私たちとしましては、一般住民の方がふだんはお仕事とか、会社勤めとかに行かれて、昼間ではちょっと無理かなということで夜にさせていただいたわけで、どちらの地区も2回をしておりますけれども、1回につきましては平日の夜、2回目につきましては休日の夜ということで、私たち市としましては、それがいいということでちょっとやっておりましたけれども、議員御指摘のとおり、高齢者の方なんかはやっぱり夜、出歩くのがなかなか難しいということでもありますので、今後、もし地元からそういうふうな要請があれば、時間等を指定していただいて、こちらのほうから出向いてでも説明会を再度またやりたいと思っておりますし、直接、今までも何名の方はお見えになっております、市役所のほうに。それとか、電話とかもあっておりますし、そういう方については担当のほうで丁寧に説明をしております。それで、どうしても議員さんもおっしゃるように、都市計画の分で専門用語が多いということであるべく簡単にということもございますけれども、どうしても説明の中でもなかなかしにくい、専門用語を使わないとしにくいという点はあるので、なるべく砕いた格好で説明をやったつもりでございますけれども、そういうことで再度、まだ意思表示をしていない方々がまだちょっとようっと聞いてからじゃないとだめだよということであれば、市役所のほうに、都市計画課のほうに電話をしていただいて、いつごろ、隣組とかでも再度また寄るけんがその場で話をしてくれとかということであれば、再度やっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

固定資産のことをおっしゃらなかったけど。

○議長（牛嶋利三君）

税務課長。

○税務課長（本荘安政君）

ただいま地元説明会にということでお話がありました。税務課のほうとしては、内部の協議ということで都市計画のほうと話をさせていただいたところでございます。これから、先ほど地元のほうに説明会をするということでございますので、そういう機会がございましたら、同席でもして市全体として事業推進に努めてまいればというふうに思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

別に言うわけじゃないんですけど、今でも私が聞いたのは、なかなか理解が得られなかったから、最初からすべきじゃなかったかという反省がないのかということを知りたかったんですけど、もうそれは結構です。

今後、説明会をするかどうかという、いわゆる攻めの部分なんですけど、要望があればということじゃなくて、今出ていない方たちについて——説明会して対象の方の何割が出席されておるんですか。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

何割というよりも、これは地域からの要望という形になっております、まずは。要望で区域指定をしてくれという形になっておりますので、要するに、この問題に関しては市としては、賛成か、反対かという誘導というのはまず難しいことだということは議員さんも御存じだろうと思います。それで、今、うちの課長も言いましたが、地域からの要請、要するに、今、江浦地区と新開地区なんですけれども、ちなみに、説明会をやっとる中で江浦地区はもうほとんど今の現在で何戸で片手の世界になってきております。同意者があと何人かで江浦地区は満足されるような状況になっておりますので、地域としてやっぱり取り組むという姿勢が一番大切だろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

吉原議員みたいに0.4秒ぐらい残して私も終わりたいと思ひますので、手短かに部長もよろ

しくお願いします。

部長の言うことは私わかるんですけど、資料でも書いてあります。市の方針として、これをしていくという市長の決意を表明されたと一緒にですからですね。だと言いながら、線引き問題等について市民の要望が物すごく強いと、これ要望事項ですよという部長の気持ちもわかるんですけど、これは協力関係でよりよい方向に行くべきだから、そこら辺は一步踏み込んでよろしくお願いとします。もう答弁結構ですから。

いずれにしても、地域にとって物すごく大事なことでございます、みやま市にとっても大事なことでありますので、私は何もしたらんけん悪いとか、そういう意味じゃなくて、よりよくさらに進めていきたいという気持ちで言いよりますんで、私も協力できるところは一生懸命都市計画課に協力しますんで、そこら辺は十分御理解の上、積極的に進めていただくようお願いいたします。

それで、これがちょっとまた厄介な問題なんですけど、事項3ですけど、固定資産税の問題です。

旧高田町において昭和40年時代に都市計画区域の検討をした際、いわゆる大牟田地区を含めての都市計画、この段階で、ある地域を市街化区域にしようとしたら、固定資産税の負担が非常に高くなるということで断念したという、これはもう未確定でうわさということで新聞情報によればというところの話ですけど、実態は知ってあると思いますけどね。市街化区域にしなかったということを知っています。要するに、固定資産税の負担が重くなるからと。高度成長時期だから、その当時の負担は確かにぼんと上がる部分があったと思います。固定資産税も上がりますから。ただ、この区域指定にかかわる宅地、雑種地の固定資産税の負担というのは現実、今、北新開、南新開、江浦地区はまだ公には公表されていないでしょうけど、この程度ぐらいでよかということで部長がおっしゃったんですけど、説明会を私、聞きよりまして、土地の価格は現在の状況は下落傾向です。ですから、土地の価格が下落した場合に、市街化区域の固定資産税は現状より下がるということですよ、市街化区域でも下がるということです。当然ながら調整区域も下がると、だから、逆の場合は上昇しよる場合はどっちも上がっていくということが言えると思います。

それで、この区域指定で本来の問題はどこかと言うと、現在の土地価格の状況は下落傾向にあるため、市街化調整区域の固定資産税の負担はふえないであろうと説明会で説明されたことも、うそとは言いませんけど、客観的な意味では事実じゃないと思うんですよ、時の

情勢によっては上がったりとかするんだからですね。

根本の問題は、市街化区域の固定資産評価額と市街化調整区域の固定資産評価額が区域指定により、市街化区域の固定資産評価額に近づくということだと思います。市長のほうから前向きな答弁はあっておりますけど、関係部局のほうでこの点についてどう考えられているか。今現在、基準年度は30年であることはわかっておりますけど、解説をお願いします。——関係部局で結構ですよ。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

この件については、私のほうから答弁をさせていただきますが、末吉議員さんは今回の地域見直しについて、固定資産税のアップ云々があるんで、何かによって緩和ができないかというような御質問ということで捉えていいんですか。（発言する者あり）

このことについては、法的問題も含めまして、他の市町村の適用事例等も参考にしながら、検討せざるを得ないと思っているところでございます。そこはぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

今、高野副市長が言われたのもごもっともなことで、他との均衡とか、そういうもので含めて判断して固定資産評価基準という、自治大臣が定める告示したものでやっていかなきゃいかんということはわかっております。

ところが、これはもう関係部局の方はわかっていると思いますけど、市街化区域と市街化調整区域、近隣市町村含めても基準表の枠の中で政策的判断というかな、適正な評価をするに当たっても補正の係数はいろいろあると思います。私、一回事前に言ったんですけど、そこら辺の調査もなかなか忙しいからできていない部分もあったかなという気もせんでもないけど、今、私が言いました固定資産評価基準の枠の中でも、その計数の捉え方、これについてはいろいろな考えがあると私は判断しておりますけど、関係部局の答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（坂梨一広君）

今、末吉議員のほうからありました質問でございますが、いわゆる固定資産税評価基準の中でどう適用できるのかですね。そういった御意見だろうと思います。それで、御指摘いただいておりますように、ほかの市町村でその中で十分やっているよということであれば、こちらでも十分そこを勉強させていただきまして、それがみやま市に恐らく適用できるかどうか、あるいはどういった方法で適用できるのか、そこを十分勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

固定資産評価基準の中で評価を行ってある市町村が全部です。これはもうそうしないといかんからですね、坂梨部長がおっしゃったとおりです。その枠の中でも一定の差異を求める補正計数を使いながら、現実、今、進んでいるわけなんですよ。古賀市あたりは、これを先にやっとするということですけど、古賀市の実情、市街化になっていく実情とみやま市というのは違うと思います。あるいは、この区域指定じゃなくても市街化区域と調整区域の差の設け方、これもいろいろな市町村で違っておると思います。その大きな理由というのは、みやま市独自の環境、経済環境等、そういうものによって差が出てくるはずですよ。みやま市が特段福岡県の中で洗掘的に高度発展しよるわけでも何でもないからですね。そういうところを十分加味するんだということを私は聞きたいわけなんですよ。もう一回、坂梨部長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（坂梨一広君）

先ほど答弁させていただきましたように、ほかの市町村の評価基準内でやっているのであれば、そこをみやま市でも適用できるんじゃないかと考えております。ただ、全部が全部状況が違いますので、みやま市に全部適用できるかどうか、それは今後十分検討させていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

多分、税務当局として適正な課税ということをやっているかにかんので、他との均衡とか含めてされると思います。坂梨部長のほうの気持ちとして、いろんな情勢を見ながら、基準表の枠の中で適正に捉えますということの答弁だと思いますので、しっかり関係市町村、近隣の町村等含めて区域指定になったって併用住宅を建てる場合は店舗面積は50平米しかだめなわけなんです。そうすると、専用のお店をつくるにしたって150平米の建物しかできないわけです。そういうところで著しく価値が上がると、土地の重要度が増すのは増しますけど、資料につけておりますけど、市街化区域の利用制限と区域指定になったって、その制限というのは非常にされております。そういうところも市長、十分配慮しながら、この政策を進めるという観点でよろしく願います。

そしたら、これはこれで終わりました、最後ですけど、農村工業導入法、これは市長もしっかり私に伝わるような答弁をしていただいたんでわかるんですけど、冗談半分ですけど、古賀先生が名誉市民第2号にもなられましたし、西原市長の広い人脈の中で、この土地改良から8年たっていない。だけど、これについては突き破ることが可能じゃないかなと私も思っております。県のほうも工業団地の数等が減ってきておる状況の中で、広域圏に行きましたからですね、そういう中で、これは積極的にやっていきたいというような気持ちでがんばっております。ちょっと市長の決意を、よかったら再度教えていただきたいんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

御案内のとおり、みやま市には大きな工業というのはもちろん幾つかはありますが、超一流の工業というのはなかなか来ません。ただ一つ、今、新消防署の横に自動車会社が恐らく4,000坪ぐらいの土地で進出することはもう間違いないと思います。来年には発表できると思いますが、私、いつも思うんですけども、今、経済というのは非常にスピードが要求されておまして、企業が来てから工業団地を提供するというのは非常に時間がかかるし、また、みやま市はいろいろな農振法とか農地というふうになっていまして、それを除外するのも1年も2年もかかるということで、どうしても最初に工業団地をつくっておかなければ大きな工場は来ないということで、つくっても来るか来ないかなかなか難しいんですけども、やっぱりつくらなければ絶対来ない。必ずつくっておいたら、いつかは来る、大牟田市なん

かは10年ぐらいたってやっと来たんですね。だから、思い切って、この際、3万坪か4万坪確保して、そして、工業団地をつくって、つくった以上は積極的に工場が来るように各企業に働きかけるということをやりたいと、こう思っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市長の熱意はわかりました。私、一議員でございますけど、一生懸命工業団地、農村工業導入法の指定を受けて、待ちの姿勢じゃなくて、器を用意して、さあ企業来てくださいと。今の案では高速道路に近いということで、後でちょっと聞きますけど、非常に地の利はいいわけなんですけど、一生懸命御努力をお願いします。

今、市長のおっしゃった中で、きのうのスマートエネルギーで2割電気料が下がるというと、企業はやっぱりコストを下げたいから器さえあれば、それはかなり魅力を感じて、固定経費が2割削減していくんだから、そういうところでも魅力あるみやま市じゃないかと思えますので、よろしくをお願いします。

残り時間も少なくなってきたんですけど、都市計画というのは、これはもう部長を初め、都市計画課の方はよく御存じのとおり、都市計画は農林漁業と健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきであるという都市計画法2条があります。このほざまの中で、都市計画の方、市長を初め、副市長を初め、悩んでおられると思います。だけど、みやま市という、先ほど石橋部長が言われた福岡県からとったら、みやま市なんですけど、みやま市においてもやっぱり非常に努力して勝ち取っていかにかいかと、攻めの姿勢をとっていかにかいかと、都市計画2条——みやま市は基幹産業は農業なんですから。だから、この農地の保全というものは絶対必要なわけなんですよ。どういうことから、虫食い状態になったら農業というのはもう集団的な農業もできないからですね。そこといかに調和を図りながら発展していくかと、これがみやま市の一番最大の力だと思います。

そういう中では、無理な注文。だけど、住民というのはそこに期待して、市長を初め、皆さん方に税金とか、一票を入れるとかいうことでやっておるとお思いますんで、その点について、これはもう部長、時間まだ2分ありますから、部長の退職前のじゃないけど、職員に財産的な言葉で締めくくっていただきたいと思えます。よろしく。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

確かに、私たちも県に主張してきたことは、市町村たるもの、やっぱり農業であるにしても道路、街路とかありますけれども、その周りにつくっていきたいという主張はしてきたんですよ。やっぱり市をもっと発展させるためにはということを書いてはきたものの、やっぱり都市計画法の、法の下で非常に難しい部分があるということで、今からも私たちみやま市としての立場として主張はしていきます。しかしながら、やっぱり法の下の話もやぶさかにはできないという部分で、言われるとおりに、はざまに立って厳しい部分がありますけれども、市は市としての立場を主張していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

もう残り1分ぐらいになりました。都市計画課の方が非常に頑張っていることはわかります。それと、この区域指定がなりますと、どうしたって問い合わせ等が都市計画課、農林水産課及び農業委員会、高田町のほうに農業委員会があります。一番身近な農業委員会に来ると思うので——農業委員会の事務局長は来てありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）物すごく大変だと思いますけど、よろしくお願いいたしますんですけど、何か一言。

○議長（牛嶋利三君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野恭徳君）

確かに今、都市計画課のほうで進めていただいております区域指定につきましては、農地の部分での相談等があるかと思っておりますので、当然、地権者、あるいは管理者の皆さんから相談があれば、情報はお互い共有をいたしておりますので、相談については応じていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

あと25秒です。都市計画課、農林水産課、農業委員会、連携を密にして、区域指定が無事達成することを願ってですね、私も努力をします、そういうところで都市計画、今後また

質問したいと思いますが、市長よろしくお願ひしときます。

以上で終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時31分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を引き続き行ってまいります。

12番壇康夫君、一般質問を行ってください。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

それでは、改めまして、皆さんおはようございます。12番壇康夫でございます。

通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回は、市民の交通の利便性向上と事故防止対策についてということで、改めて副題としては、コミュニティーバス等の運営と自動車運転免許証自主返納制度の制度化ということで通告をいたしております。

現在、みやま市では、高齢者の福祉サービスという形で、福祉バス4台が運行、運営されておりますが、バスの大きさや台数の関係、4台ということで、市民のニーズに対しては十分な運行がされていると言える状況ではないかというふうに考えます。

もちろん、運営当初に比べますと、かなり執行部も努力、改善されてきましたが、しかし、高齢者や一般市民、特に交通弱者、きのう出ました買い物難民等を含めて、いろんな方の市民に対してのより一層の福祉向上のためには、福祉バス以外の交通手段等を検討して運営、運行するべきであるというふうに考えています。

また最近、特に高齢者による交通事故が多発しておるということで、マスコミでもいろんな形で報道されておりますが、この事故防止、抑止のための対策をみやま市としては検討すべきであるというふうに考え、具体的事項2点について質問いたしたいと思ひます。

まず1点目に、福祉バスの運行状況がどうなっているのか。それと、端的に申し上げますとコミュニティーバス、もしくはデマンドタクシー、俗に言う乗り合いタクシーの検討を行い、運営する考えはないのかということをお尋ねしたいと思ひます。

現在、この運行されている福祉バスの、まずは運行状況、市民にとってどういうニーズがあるのか、かなり改善されたとはいえ、その利用状況を合わせて報告願いたいと思います。

また同時に、市民から、私の耳にも入っておりますけど、いろんな形で執行部にも要望事項等あるかと思えます。そういったものがどういう要望等があるのか、そこもお聞かせ願えればと。

また、高齢者福祉のみならず、一般市民や交通弱者、先ほど申し上げた買い物難民等を含めた市民のサービス向上のために、もう少し小型で、村中というんですかね、いわば小回りのきく車で村中まで入って、コミュニティーバスと呼ばれるような形、もしくは、先ほど申し上げた利用者3人、4人が便乗して利用できて、なおかつ安価に利用できるデマンドタクシー、乗り合いタクシーといいますかね、こういうものを検討して運行する考えはないか、お尋ねしたいと思います。

また、次の2点目として、高齢者の自動車運転免許証の自主返納の推進できる制度化を検討すべきではないかと。最近、先ほど申し上げたマスコミでも、高齢者による交通事故の多発と。最近、マスコミが何か異常にこの辺を取り上げるような気がしております。もちろん、一時的なものかもしれませんが、以前からあったんでしょうけど、かなり話題性に取り上げられているなという気がします。

その中で、先般、宮崎市内でも鹿児島の高齢者の方が歩道に突っ込んで死傷者を出したと。また、みやま市でも11月2日ですか、3日あたりに、全国ネットでも報道された高齢者の事故、高校生のひき逃げということでありました。当然、みやま市が地産地消のエネルギー政策、俗に言うグッドデザイン賞で金賞をとったというのが11月頭に全国ネットで報道されている中で、おっ、有名になったな、みやま市はという形で、きのうも奥菌議員とか、いろんな方からありましたけど、みやま市が金賞をいただいたおかげで議会の視察研修もかなりふえていると。私もそういう意味では、ああ、みやま市もちょっとは全国的に名がはせられるなという気がしております。

そういった中で、その翌日、翌々日ぐらいですかね、先ほど申し上げた高齢者の交通事故、しかも高校生をひき逃げしたということで、多分全国ネットの報道になったんだと思います。それがなければ、大した事故じゃないと言ったら失礼ですけど、マスコミに全国ネットで流れるほどはなかったと思います。

そういった中で、知名度がアップした中ではありますけど、そういった状況の中、みやま

市としては、交通事故の撲滅、特に高齢者の事故防止、こういったものに強化活動をしていくということは当然のことですけれども、全国的にも高齢化の高いみやま市であります。

こういった中で、全国的にもこれは展開されておりますし、私どもも前回、委員会の視察ということで、京都の福知山に行きました。そこでも、当然免許証の自主返納制度というのを制度化しておりました。

そういった中で、福岡県内でもかなりの自治体でこの制度化をしております。この内容は、1つは先ほど1点目に申し上げたコミュニティーバス、これがかなりの市町村で走っているんですね。だから、これに合わせて自主返納ができる、もしくは乗り合いタクシーを、デマンドタクシーをやることによって免許証を返納していただくという制度を制度化したような形、これについては、福岡県内でもかなりしてございまして、警察自体が県警絡みで全国ネットで取り組んでいるという状況があります。そういったものをどうやって制度化していくのか、ぜひ検討していただいて、制度化して策定していただければというふうに考えます。

この2点、ぜひお尋ねしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

壇議員の市民の交通の利便性向上と事故防止対策についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の福祉バスの運行状況とコミュニティーバスやデマンドタクシー等を検討・運営する考えはについてでございますが、福祉バスは、平成20年4月より高齢者、障害のある方など、交通弱者の方の移動手段として、それまで福祉センター送迎に加え、路線の拡大延長を行い、運行いたしております。現在は、10路線の149カ所にバス停を設置し、15人乗り2台、29人乗り2台の計4台で、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除き毎日運行いたしております。

利用状況を見ますと、平成26年度の実績では、運行日が244日、利用者数が延べ4万7,169人でございます。これは平成20年度の2万6,901人に対し、利用者数で約1.7倍となっております。

また、市民の方からの要望事項でございますが、バス停の新設、時刻の見直し、便数の増便など、さまざまな御要望がございます。市では、そのさまざまな御要望について検討会議を行い、可能な限り実現できるよう改善を図っております。

コミュニティーバスやデマンドタクシー等の検討についてでございますが、コミュニティーバスは路線バスの廃止などによる交通空白地帯や、不便地域の解消を図るため、自治体等が主体的に運行を行うものであります。現在、県内でコミュニティーバスを運行している自治体が39市町あり、そのうちの5つの自治体がデマンド運行を実施いたしております。

コミュニティーバスなどの運行に当たりましては、道路運送法に基づく公共交通会議や、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通活性化協議会を設置することが求められ、運輸局、県、交通事業者、市民代表など、幅広い団体との協議や合意形成が必要となります。当面は、福祉バスの運行改善を行ってまいります。本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも、コミュニティーバス等交通体系の整備については、具体的な施策として掲げています。幹線道路を巡回、運行するコミュニティーバスの導入を推進し、福祉バスとの相乗効果により、市民の交通利便性の向上を図ってまいりたいと思います。そのための具体的な検討を次年度より行ってまいり所存であります。

デマンド交通につきましては、近隣では朝倉市や八女市において運行されていますが、かなりの財政的負担が生じており、また、民業圧迫の懸念があります。デマンド交通の導入により、タクシー事業者が減少したということも聞き及んでおり、より慎重な検討が必要であると考えております。

次に、2点目の高齢者の自動車運転免許証の自主返納を推進できる制度を検討・策定すべきであるがについてでございますが、本市における高齢化率は、平成26年度末において33.5%と、福岡県の25%を大きく上回っております。

また、平成26年12月末現在において、本市における運転免許証の保有者は2万7,650人となっており、そのうち、65歳以上の高齢者が7,637人となっております。議員御指摘のとおり、高齢運転者による交通事故が近年増加傾向にある中、事故防止に向けてさまざまな取り組みを行う必要があると考えております。

具体的には、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げております敬老乗車券交付事業として、高齢者運転者の事故を未然に防ぐとともに、交通手段の確保策として、運転免許証の自主返納をされた方を対象として、一定額のタクシー乗車券を交付する事業を検討しているところでございます。

福祉バスが20年4月に開業いたしまして、ちょうどことしで7年と8カ月、来年の4月でちょうど丸8年を迎えるわけでございます。当時の状況と比べると、高齢化も非常に8年前

と今とでは随分進んでおりますし、また、福祉バスについてもいろいろな要望がっておりますので、そろそろみやま市の交通体系全体を見直す時期に来ているのではないかなど、このように思っておりますので、コミュニティーバス、それから、高齢者運転免許の返納、こういったことを総合的に考えて、みやま市の交通体系を今後どうしたらいいかということをも十分検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく御理解と御支援、御協力のほどお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、市長のほうから、答弁書とは別に見直す時期に来ていると、8年が経過してということとです。私も全く同様に、今市長のほうからは、いずれ来年度そういうコミュニティーバスを含めて検討していくということで、予定どおりの答弁と一緒にやっていければと。

ただ、その中で、当然福祉バスを改善していくと言いながらも、今15人乗りと29人乗りの2台ずつで、特に29人乗りについては、15人もそうでしょうけど、便数の関係もあって、先ほど申し上げたように小回りがきかないと。バス停でとめるにしても、実はうちの行政区でも、国道周辺を通るときに、御存じのとおりこういうブロックの周辺で、もしくは寿苑の中でとめてくれんかという話をしたんですね。でも、やっぱりバス停がないと。要は一般通行の妨げになると。私から言わせると、一升五合の前で西鉄バスがとまりよったんですけどね。だから、そういった意味では、やっぱり小回りのきいた、利便性のある対応をするということであれば、便数をふやすのもしかりですけど、もっと小型にして台数をふやすとか、その中で、当然小回りをして、住民のニーズにこたえるためには、財政的に厳しいだろうという部分、今13,000千円ぐらいですかね、当初は大体8,000千円ぐらいからスタートして、費用的にもそのぐらい、1.7倍じゃないですけど、ふえてきている中で、当然そういうニーズを考えたら、お客さんからというか、市民から100円、200円はとっていいだろうという気持ちも当然あります。だから、そういった意味でコミュニティーバスという提案をしているわけですね。ただ、そういう意味では検討していただくんですけど、福祉バスとどういうふうな整合性というか、交互利用をするのか。例えて言うと、これは私もびっくりしたんですけど、調査というか、インターネットで調べていて、先ほど答弁にもありましたけど、県内でもかなりの市町村がやっています。びっくりしたのは、調べれば、市長も御存じか、パソコンの

インターネットで見ると、ウィキペディアといういろんな説明をする情報に、ここにありますが、柳川のコミュニティーバスの沿革から利用者から全部載っているんです。これは柳川だけじゃないんですね、実は。飯塚はこうやってスタートしましたと。例えば、柳川でいうと、2004年に旧柳川市が高齢者のために60歳以上でスタートしましたというところからずっと始まって、今現在は、2013年4月は柳川観光バスに委託して運行していますという流れが全部あるんですね、合併の経過から含めて。だから、そういった意味では、今、福祉バスオンリーじゃなくて、柳川市さんも同じようなやり方をしてきたんですね。そういう意味では、急に今そういうニーズをつかまえて、もうちょっと小型の、大体10人乗りから15人乗りでやっているというところが一番多いみたいですね、小回りのきくところでは。全国的に見ますと、先ほど申し上げたように、こういうふうなカラフルなコミュニティーバスが山ほど走っていると。私、先ほどもデマンドで、後で言いますが、業者圧迫というよりも業者と一緒にやっているというのが現状みたいですので、その辺をもう一度ぜひどういうふうなコミュニティーバスをお考えか、私としては来年検討して、再来年ぐらいからスタートできるぐらいの気持ちでお願いしたいと思いますが、ぜひもう一回聞かせてください。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

壇議員さんから適切な指摘を受けましたけれど、十分いろいろな要望がございますので、そういった要望を全部集めまして、そして、一番いい体系をつくって、再来年度ぐらいからは本当に市民の方が十分満足できるような交通体系をつくり上げていきたいと思っておりますので、その間、いろいろ御意見とかを賜りますれば非常にありがたいと。これは壇議員さんだけでなく、ほかの議員さんからもこうしてくれ、ああしてくれと。全部、必ずしも満足できないかもしれませんが、いろいろな意見を聞いて、それを参考にして、今後、交通体系をつくっていくということは極めて重要なことだと思っておりますので、よろしく願いをいたしておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ありがとうございます。近郊を見ましても、柳川だけじゃなくて、大川、大牟田、筑後、いろんな形で県内の大体まともな市はほとんどやっているというぐらいですので、ぜひこのコミュニティバスについてはよろしくお願ひしたいと思います。

あわせて、同じく1問目で言いましたデマンドタクシー、乗り合いですね、これも答弁の中では業者を圧迫するという答弁が一部書いてあって、より慎重な検討が必要だということですけど、これも要は市が独自運営というのはまず無理だと思います。これは福祉バスでもやっていますように、俗に言う業者に委託されていますけど、業者と連携して、例えば、3人乗り合わせたら1人300円取れば900円だと。で、これを八女市なんかもやっていますけど、前の日に予約制で、登録制にして予約制という形で、3人集まれば900円だということ、片道900円だったら損したとしてもあと何百円かと。例えば、自宅から病院、自宅から買い物、お店と。いっても何百円かと。そうすると、その差額を負担するというぐらいの考えで、大きく言えば大丈夫じゃないかなと。ただ、より慎重な検討は必要ですけど、業者を巻き込んで、いかに市民のサービスを向上させるかという意味では、そう難しい話じゃないと思うんですね。もちろん、利用許可、陸運局の許可だの、いろんな部分ではあると思いますが、その辺は逆に業者がプロですので、そういった意味では、そういうことを利用すると言ったら失礼ですけど、活用させていただけるという部分では、ぜひこれも同時にやっている市町村もかなりあります。

先ほど申し上げたように八女市にしても、あと、うきは、朝倉、飯塚なんかは結構一般のバスも走っている割には、コミュニティ、タクシー、両方やっているわけですね。だから、近隣でもそういう参考になるところがいっぱいありますので、タクシー、デマンドタクシー、乗り合いタクシーについてもぜひ検討をお願いしたいと思いますけど、ここについてどう考えてあるか、ちょっともう一回お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

検討してみたいと思っています。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

それと、もう2問目に行きたいと思いますが、もちろん先ほど答弁もありましたけど、運転免許証の自主返納制度ですね。先ほど申し上げたように、みヤマ市が全国ネットのニュースになったというのは、当然市長もショッキングなことで、私もびっくりしたところなんです。そういった意味でも、ぜひみヤマ市は自主返納をと。ただ、先ほど申しましたように、ほとんどのところがコミュニティーバスもしくは乗り合いタクシーが走っていて、その乗車券を助成するといいますかね、返納された方には助成してというのが一般的に多いんですね。

ただ、先ほどちょっと触れました福知山に視察に行ったら、そこが市内のお店に1軒ずつ担当の女性が回って割引制度をやってくれと。ただ、免許証を自主返納しますと、例えば、これは県警のホームページですけど、八女の自主返納制度のニュースがこんなチラシで県警のホームページに載っています。だから、八女市がやった場合も同じようにコミュニティーバスもしくはタクシーの助成券が出せるというのと合わせて、先ほど行った福知山なんかは、こういったことをやりますと、経歴証明書というのを警察が発行してくれるんですね。それが身分証明書にもなると。ただし、これについては1千円の発行手数料がかかるので、これの補助もされているというのが福知山なんですね。お店を1軒1軒担当の女性が回って、例えば、眼鏡屋さんでそれを見せたら自動的に5%、10%割引というのを交渉してもらっているところもあるぐらいです。

だから、例えば、みヤマ市でも商工会なり、きのうのお話じゃないですけど、暮らしの便利帳、ああいうところに載せていただけるような店舗にお願いして、それを出せば自動的に割引が受けられるとか、いろんな制度があると思います。だから、そういった優遇制度、もしくは先ほど申し上げたように、デマンドタクシーとか、そういったコミュニティーバスの運行ができればその割引券とか、いろんな方法で自主返納のメリットを出せるんじゃないかなと。ただ、高齢者の事故防止ですから、それで余分に何やかんやする必要はないと思いますけど、やっぱりみヤマ市としては何か考えて早急に動く必要があるかなというふうに思いますので、一番出ているのは商品券、もしくは何か道の駅の割引券じゃないですけど、そういうのをやるとか、いろんな方法があると思います。ぜひこの返納制度の確立について、市長、再度お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

私は、島根県の浜田市に行ってきましたところ、70歳以上の方で免許証を返納した人にはタクシー券を何枚か毎月渡すというような制度もとっておられますので、そういったことを含めて、ぜひとも高齢者の事故を防ぐためにも、80歳以上の方ぐらひは返納されたら、そういったサービスをやるということで今検討して、大体予算をどれだけつけるかということで、今そういった段階に入っていますので、来年度はきちっとした返納制度の予算を審議していただくとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

はい、わかりました。市長のほうから来年度は何とか制度化に持っていきたいということですので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ぜひよろしくお願ひしておきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

もうこんにちはこの時間になりました。13番中尾眞智子でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

定住促進計画の推進について。平成19年1月、3町が合併して、早いものでもう9年が過ぎました。昨年、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した将来推計人口は、2040年には20歳から39歳の女性の数が49.8%の市町村で5割以上減り、推計対象の約1,800市町村のうち、523の市町村で人口が1万人未満となって、消滅するおそれがあり、福岡県では20の市町村が消滅可能性自治体に入っております。みやま市の予想減少率は59.3%で、県内8番目との推計に大きな衝撃が走ったのは私だけではなかったと思います。

人口減少や少子・高齢化が進みますと、地域における経済、社会、文化などのさまざまな活動の担い手が確保できなくなり、地域の活力低下につながり、地域行事が困難になるなど、地域コミュニティーの維持に大きな影響を与えることが懸念されます。

これに対処していかなければ、地域からはさらに人口が流出するなど、加速度的に人口減少が進み、負の相乗効果は住民生活に大きな影響を及ぼすこととなります。

過疎地になりつつある地方の自治体は、我がまちこそは生き残るぞとばかりに、行政と住民が知恵を出し合い、新たに我がまちに住んでいただきたい、また、再び我がまちに戻ってきてほしいと創意工夫をした定住促進事業の推進を競い合っております。

3月定例会での定住促進についての答弁では、みやま市の総合力を高め、人口流出を防止しながら、定住人口増加につなげる施策を取りまとめたみやま市定住促進計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略との調整を行いながら、できるものから実施していくということでございました。

みやま市定住促進計画の5つの基本方針は、「出生者を増やす」「健康寿命を延ばす」「転入者を増やす」「交流人口を増やす」「転出者を減らす」、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標は「しごとをつくり、安心して働けるようにする」「人を定着させ、還流・移住を促進する」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる」などが掲げられております。これらの基本目標が具体的な政策として推進されてこそ、将来を担う、次の時代につながっていくものと考えます。

そこで、みやま市が消滅可能性のあるまちから抜け出す、持続可能なまちづくりに向けた定住促進への現状の取り組み、そして、今後の取り組みなどについてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

中尾議員さんの定住促進計画の推進についての御質問にお答えをいたします。

本市の人口は、国勢調査によると昭和60年に5万1,609人であったものが、平成22年には4万732人となり、25年間で1万877人減少し、率にしてマイナス21.1%となり、平成26年4月には市域全体が過疎地の指定を受けることとなりました。

また、翌月の平成26年5月、民間の有識者でつくる日本創生会議が「30年後には約半分の自治体が消滅の危機に直面する」として、消滅可能性の自治体を発表いたしました。地方の人口減少が社会問題として大きく取り上げられ、本市もこの消滅可能性都市とされたところでございます。

そこで、人口の減少対策を喫緊の課題と捉え、昨年9月に各種団体や学識経験者などから

成るみやま市定住促進会議を立ち上げ、総合的な定住政策の検討を始めました。そして、12月に人口の流出を防止しながら、新たな定住人口の増加につなげるための進むべき方向と具体的な施策を取りまとめたみやま市定住促進計画を策定いたしました。

この計画は、「出生者を増やす」「健康寿命を延ばす」「転入者を増やす」「交流人口を増やす」「転出者を減らす」の5つの基本方針のもと、重点的に実施する63事業を掲げております。その後、平成27年2月の市長選挙において、私は豊かで強いみやま市をつくり上げると訴え、3選を果たすことができました。そして、さきの6月議会の施政方針において、7つの重点政策を延べ、平成27年度予算の肉付け予算におきまして、定住促進計画のできるものから実行に移しておるところでございますので、既に実行に移した事業について御説明をいたします。

まず、「出生者を増やす」政策では、乳幼児・児童医療費助成の拡充でございます。ことし10月より、小学校3年までであった助成対象者を中学3年までに拡充いたしましたところでございます。

次に、「健康寿命を延ばす」施策では、子育て世帯応援健康診査を行っております。20歳から39歳までの子育て世代で、健康診断を受ける機会のない方を対象に、健康診査を実施いたしております。

また、「転入者を増やす」施策では、転入者の方で他市町に通勤される方へ通勤定期の利用支援金を、住宅対策として、未利用用地を活用した住宅地の造成では、東町団地跡地の造成設計を、また空き家対策事業として、空き家の実態調査に取りかかっております。また、HEMSプロジェクトやバイオマス産業都市については、計画的な推進を図っておるところでございます。

次に、「交流人口を増やす」施策では、知名度向上のためのシティープロモーション事業及びホームページリニューアル事業に着手をいたしております。また、道の駅の機能強化といたしまして、施設の増築と情報発信機能の充実に取りかかり、さらに、アンテナショップの設置に向け、現在、基礎調査中でございます。

また、「転出者を減らす」施策では、JR・西鉄駅周辺整備事業として、JR渡瀬駅の周辺整備について、現在測量調査を行っているところでございます。

このように、計画策定後早急に事業着手し、定住人口の拡大を図る取り組みを行っておりますが、この間、国において地方創生という大きな変化がありました。昨年11月、まち・ひ

と・しごと創生法が施行され、人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が求められ、本市でも産官学金労言や市民代表の方々など、広く意見を伺いながら、この10月に策定を終えたところでございます。人口減少に歯どめをかけ、持続可能な地域づくりを目指す総合戦略の策定に当たりましては、定住人口の拡大など、さきに策定いたしておりました定住促進計画の事業を引き継ぐこととして取り扱っております。

みやま市定住促進計画は、目指す方向が同じであるみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略へ移行させ、今後の進捗管理も庁内のまち・ひと・しごと創生本部と、外部から成るまち・ひと・しごと創生会議により行うことといたしております。新型交付金など、制度の詳細はまだ不明ではありますが、国の財政支援を最大限に活用しながら、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実行により人口減少に歯どめをかけ、持続可能なまちづくりを目指す地方創生の取り組みを推進してまいり所存でございます。

中尾議員さんの定住促進、今、最も大事なみやま市の課題でございます。全力を上げて取り組んでいく。ただし、他の市町村も同じようなことをやるだろうと思いますので、非常に難しい時代になっておるわけでございます。特に、1,800ある地方自治体が、30年後ですか、半分になるというようなことを言っております。ただ、みやま市が救われているのは、1万以下の自治体はそのうちの500幾つかなんかになるということでございますが、みやま市はまだ2万3,000人ぐらいありますので、市としての体制はちゃんと保てるんじゃないかと思っておりますので、今から執行部、市民、そして、議員さん、力を合わせて、このまちづくりに全力を尽くしていかなければ難しい時代になってくるんじゃないかと思っております。

もちろん、企業誘致も大事ですし、あるいは学校の教育の充実も大事だし、あるいは子育てに十分配慮することも大事だし、あるいはお年寄りの福祉も極めて重要なことでございます。そういったさまざまなことを勘案し、そして、それを実行して、そして、頑張っていかなければ、当然このみやま市の発展というものはないと、こう思っておりますので、全力を上げて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御支援のほどお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

答弁書をいただきました。この答弁書の中で、空き家対策です。住宅対策として、未利用

地を活用した住宅地の造成ということで、東町団地の造成計画をしているということでございます。私もそれを聞いておりましたので、東町団地の跡を見に行きました。今、杭が立って、ロープで囲いをしてありますけれども、あの造成はいつぐらいから始まるのかというのがすごく私は気になっております。なぜならば、今、12月の5日、6日と2日間、南関町が便利な田舎をアピールして造成して、どんどんどん外から人を呼ぶという事業をやっております。私のまちも便利な田舎と言えば、南関が便利な田舎なら、うちは超便利な田舎じゃないかと思うぐらいに、インフラも整備されております。ただ、域内の交通は、やはり皆さんがおっしゃるとおり交通の便利が悪い、買い物にも行けないということで、さっき壇議員も質問してくださいましたけれども、来年、再来年度ぐらいには何とかまたいいほうに改善するというところでございますので、そういうことも一緒に相まって、とてもいいまちになっていくと思います。

そこで宅地分譲と、それから、みやま市には幾つものとてもいい子育て支援、よそには負けないような子育て支援、それから、いろんな住宅支援、みやま便利暮らし、ここにも載っておりますし、これには載っていないような、ここに子育て支援、インターネットで全部出してみましたけど、本当にこれだけたくさんあります。そして、「ちくご暮らし 福岡県・筑後地域の移住／定住／交流サイト」というものには、大牟田、久留米、柳川、八女、それから広川ですね、大木町、大刀洗、横に一列に並んで全部やっている施策が印がついているんです。そこにうちは「自慢」というのもついているんですね。みやま市の自慢ですよというの4つぐらいついております。4つもついているところはちょっと多いほうです。しかし、筑後市は6つも7つもついております。やっぱり筑後市には負けているなと思うところもございしますが、みやま市も決して私は負けているとは思っておりません。これだけいい施策がたくさんあるのに、皆さんが知らない。そして、このみやま暮らしのいいねがわかる本、これも、乳幼児の医療費助成、それも更新していないんです。せっかく中学3年生まで拡大したのに、何で更新しないんだろうと。これはまた作り直さなきゃいかんからだめなのかもしれないけど、せめてホームページぐらいやり直してほしいと思います。そして、せっかくみやま市がグッドデザイン賞ももらったんです。ホームページぐらい書き直して、そして、我がまちに住んでくださいというアピールをぜひしてほしいと思っております。

Uターンしたり、Iターンで帰ってきた人たちが、そのきっかけをつかんだというのは、やはり希望する仕事の募集があったからというのも20%ございます。しかし、地域、自治体、

住人、それから家族、自治体の勧誘、そういうものがあつたからというのが非常に多くございます。18%あります。やっぱりIターンやUターンしてくださる方たちには、そういうアピール、みやま市をアピールする、呼びかける、そういうことが非常に大切ではないかと思っております。だから、こういうアピールするような材料は一まとめにして、わかりやすくして、そして、定住促進ガイドというふうなものをつくっていただき、よそからみやま市に移り住んでいただく政策を早く進めてほしいと思い、今回の質問に至ったわけでございます。

市長、このことについてどう思われますか。ちょっと市長の見解をよろしくお願ひいたします。（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

申しわけございません。企画財政課から少し御答弁させていただきます。

まず、ホームページの更新につきまして御指摘をいただいております。市のホームページの中にみやま暮らしというコーナーをつくっております。そこは企画財政課のほうで管理をいたしております。議員おっしゃるとおり、いろんな本市の施策をまとめているところでございます。

今年10月から医療費の助成の拡大をいたしているところでございます。私どものミスでございまして、至急更新すべきところを、私どものミスで更新がおくれているのは深く反省いたしております。以後、こういうことがないように、アンテナを高くして推進してまいりたいと思っておりますので、どうかその点はよろしくお願ひいたします。

それから、Uターン者への呼びかけの御指摘がございました。9月議会で本市のPRの仕方、これもPRの仕方が下手くそだという御指摘もよく受けます。それで、9月議会でシティープロモーションの予算を議決いただいております。本市のPRを総合的、また戦略を持ってやるために、今、博報堂という会社と契約をいたしたわけでございますけれども、プロのお力をおかりしながら、総合的なPRの方法を今戦略をつくっている最中でございます。今年度末にはまとめますので、先ほど御提案がありました定住促進ガイドというお話がございましたけれども、そういったものを含めて、総合的にPRできるような体制を整えていきたいと思っております。どうかよろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。ぜひ更新は早くして、皆さんに正確な情報を伝えてほしいと思います。

それから、先ほど東町団地の造成ということで、造成と定住促進ガイドをセットにしてとにかく呼びかけるということを多分されると思いますが、造成はそこだけに限らず、みやま市には非常にいい財産がございます。JRの駅もございますし、西鉄の駅もございます。その駅の周辺、渡瀬駅は今回、駐車場の開発とかになっておりますけれども、西鉄開駅ですか、あの周辺、それから南瀬高駅、それから、瀬高駅の周辺はちょっと開発するところももう少しこっちのほうはあると思いますけれども、今、あいているところ、後でといたら、何かに使われたらもう宅地開発にはできません。

それを、私が今回そのことをなぜ言いますかといいますと、皆さんも御存じかと思いますが、熊本県の玉東町に木葉駅という駅がございます。この駅は無人駅でございます。しかし、今は町から1人委託して、駅にちゃんと駅員さんが1人おられます。その木葉駅の南側になりますね。そこは町が独自に土地を買い上げて、宅地造成をして、118区画、約10年前から取りかかって宅地造成をして、人を呼んでおります。10月までは116区画売れましたということでしたけれども、つい10日ぐらい前に私が伺ったときはもう全部売れてしまいましたと。現場を見に連れて行ってもらいましたけれども、そこも最後の2軒の1軒の家はもう建設準備に入っておられました。

周りを見ますと、本当に山川から瀬高に下ってくるころのあんなふうな感じの町でございます。周りをちょっと山に囲まれたような。でもその118区画建っているオレンジタウンというところに行きますと、本当にあれっ、都会の真ん中に来たのかなというようなすてきな町並みになっております。そこができて、約450人人口がふえたということでございます。そこは70%が町外から引っ越してきたという、そういう町並みでございます。

玉東町の職員さんがおっしゃるには、うちの町長は未来に残せるふるさつをつくりたいんだということで、とにかく定住促進住宅を力を入れてつくられたということでございました。玉東町役場に行きましたら、昔の山川町の役場に一瞬入ったのかなというような感じのちょっと古い感じの役場でございます。職員さんに「役場は古いんですね。」と言ったら、

「やっぱり玉東町は未来に続かなくてはなりません。役場を建てる基金を造成費に回して、そして、118区画の造成をしました。」ということでございました。ああ、本当にいい先見の明をされていたんだなという思いで、ちょっとうらやましくも感じました。

でも、負けてはいないんだよね、みやま市もねと思いながら、帰りに、ああ、みやま市も駅もあるし、その周りに田んぼもあるし、まだあいているところもあるよね。ならば、みやま市だって、とにかく人に住んでもらわなければ、何とも産業も発達していかないし、仕事がないから人が来ないと言うけれども、これだけインフラが整っていれば、仕事は通えるじゃないかと、そういうふうに思います。

市長、この今あいているところに市で造成して宅地を分譲する、その考え方について市長はどう思われますか。一言お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

私も玉東町のことはよく知っています。町長さんの名刺もちゃんとここに入れてあります。1回行こうかと思っていました。今、即座に答弁というのはなかなか難しいんですけど、どういったところが住宅、そういった宅地にすることが可能かとか、あるいは今すぐできる宅地が、例えば、東町団地の跡地ですね。そういったものもありますので、できるだけ宅地でできるものは宅地として分譲して、今後、人口をふやしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

東町という言葉が出ましたので、一応東町は今年度設計して、来年度分譲予定で考えております。あの造成は来年度して、来年度はもう分譲というか、うちのほうで売却できる方向で進んでいっております。

それと、堀池園のほうも道路計画もありますので、それを含めまして、今後早急に検討していきたいという市長の答えもありましたので、そういうふうな方向で進んでいるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

じゃ、堀池園団地跡地もまた続けてそういうふうに、同じように進めていかれるんですね。
（発言する者あり）じゃ、そのように楽しみにしておきますが、またそういうふうに移住、定住を進めていかれますと、やはりよそから来られる方たちがどういうところなんだろう、話を聞きたいなど。一つの話、住まいの話を聞きに行ったり、いろんなどころに行かなくちゃいけないということで、やはりそういうものを進めていくからには相談窓口、定住相談窓口、きのう、どなたかの質問のときに、今何かそういうふうなところをつくるとおっしゃってありましたよね。ぜひ定住者、移住者の人たちの相談窓口、一つに取りまとめた、そこに来れば大体移住できる話が全部聞けるというような相談窓口をぜひ設置してください。でなければ、来る人に対して、とても負担に感じたり、どこに行けばいいかわからないというようなこともあって、やっぱりみやま市に来てよかった、感じがよかったと思ってもらえなければ住んでもらえないと思いますので、とにかくそういう窓口をつくっていただきたい。

それから、みやま市では、今空き家バンク制度がありますよね。その中で、空き家を何軒か定住、お試しハウスというんですかね、そういうふうなものにできないかなと思っております。なかなか都会に住んでいて、田舎に来られて、自分が田舎、自然に憧れてこられると思いますけれども、いざ、住んでみたらちょっと違っていたということで、もう帰るには帰ると思っても、なかなか大変苦労されると思います。そのためにも、やはりみやま市がどういうまちなんだ、皆さんどういふ暮らしをされているんだというのを体験してもらって、体験お試しハウスというんですかね、そういうものをぜひつくっていただきたいと思いますが、その件はどなたに聞けばよろしいでしょうか。お願いいたします。（発言する者あり）

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

きのうも申しあげましたように、いろいろな意味でこちらに移ってきて、Uターンしたり、Iターンしたり、そういった相談の窓口をすると、就職、結婚ですね。そして、あなたみたいにたくさん優しい人がいっぱいいますよというようなことをPRするために相談室をつくりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

空き家を活用したお試し居住の件でございます。近隣市でそういう例がございます。筑後市もそういう建物を市で用意されておりまして、お試し居住をされている例がございますけれども、そこはその空き家を市が買い取ってありまして、そこでお試し居住ということになっております。本市の場合、空き家バンク制度がなかなか登録の件数がふえませんで、まず登録の件数をふやすところから始めさせていただきたいと思います。市が買い取るような空き家も、そういう予定もございませんので、まずは登録をふやすところからさせていただければと考えています。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

空き家登録がふえて、ぜひ市の定住お試し住宅をつくっていただきたいと思っておりますので、空き家バンク登録、よろしく願いいたします。

それから、先ほど土地も造成して、若い人たちに移り住んでもらうと言いましたけれども、今回、雇用促進住宅、南関町は町が払い下げしていただきまして、そして、そこを若年世帯の定住促進住宅にされておりました。あそこはエレベーターがついていないですよと言ったら、ああ、エレベーターはついたらなくても、それなりに1階、2階、3階、4階と家賃が違うそうでございます。で、納得して入られたら、別についてなくてもいいですよということだったので、うちもぜひそういうふうな方向で、雇用促進住宅のほうのあれをしていただきたいなと思っておりますが、そこについてはいかがなものでしょうか。市長、お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

山川の住宅は市で買うようにいたしておりますし、瀬高のほうは買わないということで、民間に売却すると。民間で買われなかった場合は、市が何とか面倒見たいということですので、できるだけ民間の方には買っていただきたい。ただ、今住んでいる方たちは

そのまま住み続けますので、やっぱりエレベーターがないと高齢化が進んでいますから、その人たちを出して若い人たちを住ませるわけにはいきませんので、ずっと高齢化が進んでいきますので、やっぱりエレベーターは、うちの場合は必要ではないかと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

高齢でちょっと足が弱った方たちは1階に住んでもらって、そういうふうに順番にされて、元気な若い人たちは4階に、そのかわりに家賃は安いよというふうにしてあるそうでございます。ぜひうちもそういうことで、エレベーターも、それはあればあったほうがいいんですが、あそこの建物の構造がなかなかつけにくうございますので、それはそれで皆さん納得して入っていただくような若年の定住促進住宅にさせていただければいいのかなということで今回提案させてもらいました。よく考えて、またそういうふうにやっていただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、アンケートでも、本当にみやま市のいいところは自然がいい、インフラが整っているというのと、インフラは外に通じるインフラですね。それから、課題点は、とにかく買い物をするところがない、域内交通が悪いということで、それもきょうは絶対言おうと思っていたら、皆さんがずっときのうから順番に質問してくださいまして、本当に巡回車を回してやってはどうかとか、移動販売車ですね、それを回してはどうかとかいう、いろいろなお話も出ましたけれども、やはり人が住んでもらえばお店もできる、人が住めば交通ももっともっと発達していくと思いますので、ぜひみやま市以外から人を呼ぶ、そして、今、本当に先ほども申しましたけれども、今駅の周辺は、特に南瀬高駅の周辺はあいております。その手前もあいております。ぜひ市主導で宅地造成をして、民間と共同でもいいと思います。市主導ではできなかつたらですね、そういうものをして、若年層を呼び戻すという事業に取り組んでいただきたいと、本当に切に思っております。

そうしますと、本当にお店もできてくると思います。実は市民の声というのがホームページについております。これは26年の12月に受け付けてある市民の声なんですが、住環境に対する不安についてということで、これを読みましたら、私も胸が痛くなりました。

「わたしの住む地区にはコンビニもなければ主要なスーパーなどがなく、また瀬高にはファミレスもないため、仕方なく車で柳川などに行っています。高齢化率も驚くほど高く交

通弱者にはとても不便だし、これでは若い夫婦は瀬高に住まないだろうなど実感しています。周りには同世代の子供を持つ家庭もなく利便性の良い地域に移り住んだ方が良いのかもしれないと考えています。わたしの住む地区にコンビニやスーパーなどのライフラインを作ってください。災害があった時は、地域が完全に孤立してしまいます。また、若者や家族が集えるファミリーレストランなどを町に作ってください。なお、現在妻の両親は亡くなり、7カ月の子供と3人で暮らしています。このままここで暮らして大丈夫だろうかと本当に不安に思います。」、この御意見を読みまして、本当に何というか、本当に胸が痛くなりました。どうかしてまちを活性化して、こういう心配をしなくてもいいように、ぜひ市長やってほしいと思います。

ただ、今回、まち・ひと・しごと創生戦略でも96の事業が上げられておりますけれども、とてもとてもそれを一度にやるということは無理でございます。ぜひ市長のほうで、このまちにとって何が一番大切なのか、優先順位を決め、逐次進めていってほしいと思います。こういう心配を住民がしなくていいように、ぜひ活発な産業も活性化する、そういうまちにしていきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

市長、一言よろしく願いします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

コンビニはたくさんありますよ。どこに住んでいらっしゃる方が知りませんが、下庄とか渡瀬のところに住めば全く不便はないんです。ただ、山の中とか田舎に住んだら、そこに店をつくれと言っても、そんな来ないですよ。片一方も事業ですから、利益がないところには来ないから、できればいいところに移り住んでもらわざるを得ないと私は思いますよ。どこでもかんでも、田舎にもスーパーは来ないですよ、そんな。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

そういう意味で読み上げたんじゃないです。あるところに住んでくださいと言うなら話は続かないじゃないですか。そういう生活ができるまちにしましょうよ、市長という話をしてるんだから、市長、そんなに怒らないで、やりましょう、中尾さんとおっしゃってください

い。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

できないものはできませんよ。それはどこでも、あなたが言うとは、どこでもまちにせろと言うのと一緒にですよ。やっぱりどこのまちに行っても、田舎もあるし、コンビニがないところもいっぱいあるんですよ。だから、それはその人の言うことをいつまでも聞きよったら、それはできないですよ。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

全部やれと言っているわけではございません。先ほども申しました。このまちにとって一番大切なことを優先順位をつけてやってくださいと申し上げております。どうかその旨よろしくお願いいたします。

これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

午前中の会議はこれをもって終わりにして、休憩を入れたいと思います。

午後からの質問は野田先生が質問の順番でございますが、いつもでしたら、13時30分、午後1時30分から再開しておりますが、きょうはなかなか時間が、有効な活用をいただいております。ですから、13時30分だとしたら1時間40分ぐらいの時間になりますが、野田先生の御希望はいかがでしょうか。1時からでも結構なんです。（「1時からでも結構です」と呼ぶ者あり）大丈夫でしょうか。執行部はいかがですか。大丈夫ですか。どうでしょうか、議員さん。1時で大丈夫ですね。

そしたら、午後からの再開は13時より再開をいたします。暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（牛嶋利三君）

午前中に引き続き一般質問を行ってまいります。

続きまして、7番野田力君、一般質問を行ってください。

○7番（野田 力君）（登壇）

一般質問の2日目の最終バッターでございますが、平成27年の最終バッターでもあります。7番議員の野田力でございます。議長からの許可を受けまして、2つのテーマで質問させていただきます。

1つ目は、みやま市創生総合戦略の実行力の本気度ということをお尋ねしたいと思っております。

2つ目につきましては、福岡県との共同によります農業の6次産業化を進めてもらいたいなということで御質問させていただきます。

1番目のみやま市創生戦略についてでございますが、我が国の社会経済を取り巻く情勢としましては、御承知のとおり、国際的には経済のグローバル化や情報の進展ということで、東南アジアを初めとする途上国においては、人口の増加、しかも、若者の活力を中心に物すごい勢いで発展を続けております。一方、我が国を見ますと、少子・高齢化や国力の基礎であります歯どめのかからない人口の減少、さらには地方から大都市への人口移動が進みまして、地方消滅のおそれなど、将来の日本社会にとって、極めて深刻な局面に立たされているといえましょう。

そのような中で、みやま市におきましては、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、25年後の平成47年には2万8,280人と推定されています。現在よりも大体1万2,000人余少なくなります。何と中規模の1つの町が消滅するようなものでございます。そしてさらに、25年後もみやま市の人口は減少を続けるという推計がされております。本当に背筋の寒さを感じます。揺るがす深刻な人口減少の課題に対しましては、我が国は平成26年の11月に、まち・ひと・しごと創生法を早速制定されまして、しかも、即座に翌月には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン並びにそれを受けた総合戦略を示して、急ピッチで地方創生の対策を打ち出されました。

みやま市としましては、それに間髪を入れずに果敢な対応で市民代表の皆様はもちろんでございますが、産学官、さらには今回は金融界、言論界、労働界の精通された方からも参画いただき、その上に市民の皆様からの意向調査を十分に分析、検討されて、これまでにない、多分私はすごい知恵袋ができたものと思っております。そして、考え方としましては、斬新な発想によりまして、みやま市まち・ひと・しごとの提言書がまとめられたのであります。そして、早くもことしの10月末には西原市長に報告されました。私はこのたびのみやま市の

地方創生総合版なるものは、厳しい市民人口の減少推移や人口減少に伴う社会的な影響などについて、高度なるデータを駆使されて、これまでのいろんな計画書がありますけれども、私は1歩も2歩も3歩も中に踏み込んで現状分析されておると思います。そして、アカデミックに示され、それらの対応におきましても、各般の分野に広く目を配りながら、的確に講じられていると思います。

また、深刻な現状と将来にわたる人口減少の問題をめぐっての対応につきましては、今後5年間のスパンで克服可能な可能性を鋭く追求されまして、戦略性に富んだ総合政策でございます。そして、相乗効果をもたらすように組み立てられております。しかも、ともかく早くスピーディーに西原市長に提言されました。加えるに、その内容たるものは、本当に広範に、かつ中身のある厚さがあります。的確なものであります。総合戦略版としては高く評価されるものと私は確信します。特に、報告書作成された委員各位におかれましては、大変苦心されて、御苦勞されたことであろうと、こう推察するわけでございます。心から深く敬意を表する次第でございます。多分、全国の各地方自治体も地域の特性や特色に着目しながら、独創性等を交え、総力を挙げて地方創生なる戦略版をまとめ、生き残りをかけて推進されるものと推察いたします。そして、全国の各自治体は、新たなる仕事を生み出すなどしなければ、おらがの住民として一人でも多く定住いただくための方策が多分展開されるでまいしょう。各地方公共団体が切磋琢磨してしのぎあっていくことは、地方創生の目標達成に良好な成果を生み出す原動力にもなりますが、一方、悲観的に申せば、自治体間において、過剰な行政サービスによる安易な人の奪い合戦といえますか、そのようなことが始まるような気がしてなりません。

大事なことは、大都市でないと仕事につかれないことが、若者の流出の主な原因ではないでしょうか。地方にも魅力的かつやりがいがある仕事を再度掘り起こし、あるいは新たに生み出すことができるなどの条件整備を図って、仕事の確保拡大をより一層、市民皆様とともに生み出していかなければ、この難局を乗り越えることができないものと確信いたします。

これらの課題をめぐっては、報告書では具体的に論議検討されております。まずは、農漁業の成長産業化として、6次産業化や付加価値の高い農業の確立を目指そうとしてあります。まさしくそのとおりのと思います。そして、次に、今さっきも議論されておりますが、企業誘致の推進として、企業団地の造成を図って、積極的な誘致活動の見解ということであつたわけっています。続いて、就業、就職や女性の就労支援、それに今脚光を浴びております観光の振

興と観光業の強化、さらには、産業、地域における稼ぐ力を向上させていかななくてはならんということ、さらには、6項目めの最後には、皆さんたちも御承知のとおり、全国から注目的になっております全市域に受益をもたらすものであるエネルギーの地産地消について、具体的に明示され、進む方向もはっきりと示されておるのでございます。

申し上げました6項目にわたる各種事業は、今回の地方創生として、新しく生み出されたものではありませんですね。御承知のとおり、これらの諸事業につきましては、既に市執行部も議会としても種々論議し、議論し合い、車の両輪で知恵と力を出し合って、長い間積み重ねてまいっている事柄でもあります。このたびは、国としましても、思い切って財政支援を行うと表明されている状況でありますので、この好機をしっかりと捉え、期限内に全力を投入して政策課題を実現しようではありませんか。

ともかくも、戦略版なるものを現実化いたすには、第1次的には、行動を起こして実行することが極めて大事であることは、もう皆様論ずることではないでしょう。また、地方創生事業なるものが、一応5年間のスパンで成果を生み出そうとしておりますが、一般対策として、引き続き継続しながら進める場合も多々あることでしょう。政策の中には、事業の中に実行期間としても、必ずしも実りのあるものに当たらない場合も生ずるでしょう。なぜならば、事業の対象者、つまり、市民の皆様は、それぞれ多様な仕事などを求められる人たちもおられますし、その根底には、みずからの人生観や時代を捉えた認識の捉え方、家族間教育、福祉などに対する評価の度合いなどについての価値観の違いも当然あります。したがって、行政の考え方と市民皆さんとの受けとめ方のずれ違いも生じる場合もありますが、ともかくコンセンサス、つまり、しっかりした合意形成に最大限努め、施策賛同のもとに展開することは重要ではないでしょうか。そしてさらに、定住促進に効果的な事業遂行を展開していくには、行政からの情報発信をめぐり、目指す方向性のその説明力、さらには本事業に取り組む本気度と合わせて、根気力が大きく左右されてまいると思います。

これらの事業展開には、早目に対処し、できるものを早く進め、対処の措置を急ぐことで、労を少なくして、益を多くもたらすことでもあります。時間的にも差し迫っているようございませぬ。とりわけ各般の事業実現を確実に、より早く推進展開していくことが重要不可欠でありますので、西原市長の先頭のもとに、執行部の皆さんが、これまで以上に一丸となり、議会としましても最大限の努力を果たしていかなければならないものと私は思うのでございます。

一方、今般の諸事業は、緊急性を求められているものが多々あります。また、継続的に取り組む事業も当然含まれているようであります。中には、用地確保等で第三者との協議調整期間も必要とする場合もあるでしょう。このため、事業推進上からは、事業計画も必要になるものと考えられますが、5年間を年間ごとのスパンでは細切れになってしまうと思います。したがって、実施見込みが可能なスパンでの区切りによる実施計画を樹立すべきものがありますし、明示することによって、市民皆様からの御理解と御協力、支援が容易になるものではないでしょうか。

さらには、諸事業の執行管理としましては、客観的に検証することによりまして、改善等を講じることも可能でございます。的確なる対応で、効率、効果的に事業を着実に推進していただきたいものと強く願うわけでございます。

そこで、西原市長にお尋ねいたします。

1点目としましては、みやま市創生総合戦略版の答申を受けまして、西原市長としての基本的な認識、まずは基本的な認識、並びに戦略版に対します実行される本気度を含めた決意について御所見をお尋ねいたします。

2点目には、諸事業の遂行に当たっては、実施計画が必要不可欠と考えられます。どのように計画を立てられ、また、市民皆様からの積極的な協力支援が必要不可欠でございますので、どのような組織体制づくりを構築されるのか、御見解をお尋ねいたします。

3番目に、本市創生総合戦略版の事業の遂行上から、検証改善等の手法をどのように導入されるのか、御所見をお伺いいたします。

以上、3点について、西原市長からの御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

野田議員さんの、みやま市創生総合戦略の実行力の本気度を問うの御質問にお答えをいたします。

今回策定いたしましたみやま市人口ビジョンとみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、平成26年11月に施行されました、まち・ひと・しごと創生法の規定によるもので、本市の市民代表や産官学金労言で構成する会議で、十分な審議、検討を行い、本市の総力を挙げて策定いたしましたものでございます。歯どめのかからない人口減少を何とか食い止め、持続可

能なまちとなるための処方箋を示し、実効性のある地方創生の取り組みの推進を目指すものでございます。

人口ビジョンでは、本市の人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示しております。策定に当たっては、各種統計調査の分析はもとより、市民意向調査など、5種類のアンケート調査を実施し、総合的な分析を行っており、人口の将来展望を10年後の平成37年の合計特殊出生率を1.8にするとともに、社会増減のゼロを目指し、そして45年後の平成72年の目標の人口を2万5,000人といたしております。

また、総合戦略では、この人口ビジョンを踏まえ、人口減少に歯どめをかける基本的な考えを示し、課題を整理し、次の4つの基本目標を定めています。仕事をつくり、安心して働けるようにする、人を定着させ、還流・移住を促進する、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくるの4つの目標について、具体的な施策と5年後の目指すべき数値目標を定めているものでございます。

さて、御質問の1点目、総合戦略の基本認識並びに実行に対する本気度を含めた決意についてであります。

私が市長に就任して以来、市民福祉の向上や本市の総合力を高める取り組みを進めてきましたが、少子・高齢化による我が国全体の人口が減少する中で、都市部への人口の集中と地方での過疎化の進行という人口の二極化などで、本市の人口減少に歯どめがかかっておりません。人口の減少に歯どめをかけるためには、転出の抑制と定着化の推進、また、転入の促進など、本市の総合力と実行力を高める必要があり、地域間競争にも勝たねばなりません。

今回、取りまとめました総合戦略は、まさに私の市長就任3期目の取り組むべき方向を示しているものと考えております。仕事づくり、持続可能な地域づくりなど、人口減少の克服と、地方創生の実現を目指す処方箋であり、総合戦略に掲げる具体的な施策を推進してまいり所存でございます。

続いて御質問の2点目、実行に当たっての計画手法や市民協力支援を含めた実施体制についてでございます。

議員御指摘のとおり、総合戦略に示しております具体的な施策の遂行、また、数値目標の達成に当たっては、個々の事業の着実な実行が必要であり、そのためには実施計画の策定が必要不可欠と考えております。このため、みやま市まち・ひと・しごと創生本部により、アクションプランの策定に着手してまいり所存でございます。作成に当たりましては、国のア

アクションプランに準じて、事業ごとに現在の課題、必要な対応及び短期、中期の行程表をまとめる予定でございます。また、市民協力を含めた実施体制についてでございますが、今回の総合戦略の推進に当たっては、地域の総力を上げた取り組みが必要と考えております。総合戦略の中でも、官民協力を基本に取り組みを進めていきますと述べています。市民協働を図るためにも、まちづくり団体や校区まちづくり協議会、各種団体との連携が必要と考えておりますが、実施体制につきましては、これから作業を行いますアクションプランの策定に合わせて検討してまいり所存であります。

続いて、御質問の3点目、実施計画の検証方法等についてでございます。

総合戦略の中で、本市の地方創生の取り組みを確実に実施するため、国の総合戦略にある政策5原則をしっかりと受けとめることといたしております。各施策の自立性、将来を見据えた投資など将来性、一体感の行政を目指した地域性、最大限の成果を目指した直接性、そして数値目標を定めた結果重視の5項目でございます。これらの一体的な取り組みを推進し、進捗管理に当たっては、庁内組織のほか、市民代表や産官学金労言の委員で構成するみやま市まち・ひと・しごと創生会議において取り組みを検証し、必要に応じて施策の追加、見直しや戦略の改定を行う計画でありますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

市長からの基本的な認識、それから本気度につきまして、しっかり取り組まれるということの覚悟が私もつかみ取れました。ただ、市長さんもそういった方向性、考え方はしっかり固まっておりますので、あとは本気度ということは、組織としての本気度がどうなのかということでございます。要するに、市長と職員の皆さんが一体となって、現場に足がついた展開がどうされるのかということだろうと私は思います。そうしないと、足がついてないと、現場についてないと、どうしたって、ペーパーの域から成果がにじみ出ることができません。

一つの例を申し上げますと、この間、隣のJAみなみ筑後さんの組合長さん以下役員の方と、それと議会の委員会の産業建設委員会の皆さん5名で懇談会をしました。総勢十四、五名でございました。その中で一つ感銘を受けたことは、JAさんも厳しい状況でございます。TPPとか、本当に厳しい状況でございます。そういった中で、これから歯を食いしばっていこうという基本姿勢はわかりますけれども、具体的に農協の職員の皆さんに、今度

は自分たちが自前の土地ば持つとるけん、それぞれ自分で栽培して、そして農協の肥料を使って、そしたらこげんしてよかつのできるばんということを農家の皆さんに堂々とやっぱり示していかんといかんぞということで今展開しておるということでございます。

それから、もう1つは、高齢化しておるということで皆さん言われますけれども、農業もそのとおりでございます。ビニールハウスあたりが、ハウス園芸あたりはかなり稼ぎどころでございます。そこが衰退してきましたら大変なことになりますので、これを何とか維持しよう。そのために、もう高齢化された方が、ことしはもうビニール張りかえはやめようかなというところは、職員の皆さんが出かけていって、それをやるようにしておると、これはびっくりしました。それともう1つは、海外との競争、これは厳しいけれども、今、イチゴを2,000千円か3,000千円ぐらい輸出しておるけれども、これをやっぱり外国に向けて自分たちでやっていこうと思うとるたんもという組合長さんの、本当に生きた真摯な態度が見られたわけでございます。私も、やはりこれは現場に足がついた展開だなと、そういうことでこの地方創生がもっともっとJAさんも含め、それから、商工会の皆さんも含めて、4万市民がそろって、本当に腹を据えてやっていかないと、本当に乗り越えられないと思っております。市長が一生懸命やっていこうということでございますので、どうか職員の皆さんもそういったことを念頭に置かれて、一緒に私たちも汗をかいていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、実施計画でございます。これはやはり答弁されたとおりで結構かと思っておりますけれども、確実にやっていただきたい。そして、そのやっていただく中で、多分、いろいろな見直しとか、それを現場に合うような展開がなされると思いますが、とにかく市民の皆さんたちの協力がなくてはなりません。そこに、市長、1つお願いですけれども、市民の皆さんの理解と協力、そして行動を起こしてもらうときには、なるべく女性の方にしっかりターゲットを絞っていただいて、やはり女性パワーを発揮されるようお願いしたいなど。女性が発揮しましたら、必ず男はついてきます。必ずついてきます。これまで男が先頭に立っておりましたですけれども、それよりも女性のほうが、パワーが展開するような感じいたしますので、どうかそういった組織体制をつくる時は、念頭に置いていただきたいと思っております。

第3点目につきましては、検証体制も、これはもう執行部の皆さんが今御答弁されたような状況でございますが、とにかくつくった人が、作成した人が検証しても、これはなかなか

本当の検証が当たらないと思っておりますので、やはり目の違ったところで、多分大変なことになるかと思っておりますけれども、自信を持ってこういった施策を展開されますので、堂々と検証していただき、そして間違ったところは間違ったところで素直に受け入れていただいて、頑張ってくださいと思っております。

以上、3点につきまして、しっかり要望を実現されるようお願い申し上げます。それにつきまして、総括的に3点について、西原市長さんの決意はわかっておりますので、総務部長あたりでひとつ御答弁をお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

塚野総務部長。

○総務部長（塚野仙哉君）

野田議員の御質問の分でございますけれども、総合戦略を立てまして、今、市長が答弁をいたしましたように、そういった今回の総合戦略は今までと違いまして、数値目標を掲げておるところでございます。したがって、5年後の数値目標を5年後に総括しても、それはあんまり意味がないものでございますので、やっぱり途中経過の進捗状況を含めまして、検証をしていかなければならないというふうに思っております。

それと、1つは、行政評価を行っておりますけれども、やはり最終的には外部評価ということで、外部の方の目から検証していただくということが、非常に井の中のかわずではございませんけれども、違った目で評価をしていただくというのが非常に重要なことだろうと思っておりますので、そこら辺も含めまして、検証体制を十分とっていききたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

総務部長から決意を含めたところの御答弁いただきました。これから総務部長も宮仕えでございますから、いつかはまた市民の立場で帰られるときもあると思いますが、これからのこの地方創生については、しっかり目配りしていただいて、また後輩にこういったところだよということによく御指導いただき、つないでいただきたいなと思っております。どうか、これは多分、マラソンの大変なる長期戦略になると思っております。ひとつしっかりスタートから腹構えして、頑張っていこうじゃありませんか。どうもそういうことで執行部の皆さ

んと一生懸命頑張っていくということで、私はこれで終わらせていただきます。議長、2問目を。

○議長（牛嶋利三君）

はい、どうぞ。

○7番（野田 力君）（登壇）

2問目のテーマでございますが、福岡県との共同によります農業の6次産業化を早目に進めようじゃないかというテーマでございます。

私たちの社会にとっては、明るく元気で生き生きと食料の生産に励まれるような生命産業たる農業農村がしっかり存在していることも、これは誰しも望んであると思います。そのためには、農業にいそまれている農家の皆さんが、安定した生活ができ得る所得の確保は、まずは避けて通れない重要なことでございます。現状の実態はどうかといいますと、米麦を生産しても、採算割れと嘆かれております。お米だけは、国民の主食なのだから、頑張っていかなといかなということ、そういった思いを募って作付されて頑張っているようでございます。

専業の皆様は、長い間米麦を中心に続けてこられたものの、背に腹はかえられずに、やむなく米麦を従において、そのかわりにハウス園芸や果樹園芸、花卉栽培などに新たに挑戦されております。そのために、新たなる設備投資や技術の習得にも大変御苦労されております。先行き不安も心配しながらも、何とか必死に頑張っているようです。特に懸念されることは、私が心配していることは、みやま市内の認定農業者の経営体で、他産業並みの1経営体5,000千円程度の所得を目指している方が、平成21年度には460経営体でございました。ところが、平成26年度においては391経営体になっております。何と15%の減少でございます。経営の本当に厳しさが増幅しているかなと思います。足腰の強い安定農業を推進するためには、関係機関の行政機関や諸団体におきまして、農地の集約、生産性の向上、それからコスト低減の問題、それから品質向上について、本当に長い長い対策を講じてきております。それにもかかわらず、いまだあすへの農業の展望がなかなか見えてきません。

そこで、一つの打開策として、農業の6次産業化が五、六年前から強く叫ばれておるのでございます。確かに我が国の農業算出額ですね、およそ9兆円から10兆円と言われております。ところが、流通、加工、販売を含めると、循環後においては算出額の6倍、およそ60兆円ほどに膨れ上がるのです。農家の皆さんが2次、3次産業分野に参入して、幾らかでも農家所

得を向上を図ろうというのが苦肉の策のこの考え方なのでございます。

例えば、いい例としましては、市内に設置されましたみやま市道の駅による農産物の直接販売が典型的な好事例じゃないでしょうか。そのほかに、地域農産物の加工品開発を通じた新規商品の直接販売によります所得向上も見受けられます。

そこで、改めて農産物の流通販売の分野について、考察を申し上げます。

農場から市場に直接出荷される生鮮農産物の生産につきましては、農家の皆さんが土づくりから播種、種まきですね、そして肥培管理にわたり、我が子を育てるように懇親を込めて作業されるのでございます。これらの仕事こそが、本当は農家自身の本来の作業領域じゃなかろうかと思っております。収穫後においては、農家の持ち場と全く異なる流通販売に移るのでございます。特殊な流通ルートの新たな探索とか、あるいは有利なる価格設定になり得るような販売手法とか、いろいろありますが、専ら生産に傾注されていた農家の皆さんが、一般的に考えましても、これらの異分野は余りにも広過ぎて、複雑極まるものと思えます。しかし、生鮮農産物を市場に出荷していく過程では、どうしても市場の成果品外、つまり、2級、3級品の農産物が必然的に大量に出てくるのでございます。農産物の形状や色つや等を除けば、正常の成果農産品と比べても、食することには何ら遜色がありません。どうしてもそれを出していったら買ったたかれ、運送費にも不足するなどの値切り面にかかります。そしてひいては、今度はそれを成果品の正常の価格の定価にも及ぼすのでございます。出荷の際に避けて通れない2級、3級品の利活用を目指して、これまでに国、県の音頭のもとに全国の行政や農業団体等が長年にかけて対策を講じられてきましたが、中にはすばらしい商品化に成功をおさめられているものもあります。が、全国規模から見ますと、これはほんの一握りではないかと推察いたすわけでございます。大変心配いたします。しかしながら、農業所得を向上させるには、付加価値を高めた加工品の開発を行って、新商品の流通販売を捉えた農業の6次化を進めることもまた重要な方策であることは論ずるまでもありません。とりわけ、農産物の加工食品が新たに誕生すれば、農家所得の向上はもとよりでございますが、消費者側からとりましても、農産物の端境期には、代替品としての食品としての利活用ができるのでございます。そして、生鮮農産品に対しても、相乗効果がそこで生まれると思えます。

このたびは、地方創生の対策の中でも、農業農村の活性化を図り、農村における働く場の拡充が求められており、また、T P Pの大筋合意から対応としてまいるにも、まずは国際競

争力を備える一環としての6次産業化は、どうしても不可欠であるものと考えます。

また、JAみなみ筑後におきましても、第5次地域農業振興計画が策定されておりますが、6次産業化に向けた取り組みとして、地元農産物を利用した商品開発や、開発商品の販売ルートが開発が明記されております。競争力の高い物づくりを推進すると掲げられているのでございます。

農産物の加工流通販売に手がけ、大きく成長させるには、幅広い情報を収集し、かつ高度なる情報の分析検討、さらには、目標設定を定めて試作実験をする、それから、流通販売網の探索もする。そして価格設定などの難しい局面を乗り越えてこそ、一応の成功の道筋をたどるのでございます。そのような行程を踏まえた取り組みになりますと、市町村レベルとしての行政や農協、商工会、団体等におきます小規模の団体では、いささか肩の荷が重過ぎやしないかと考えるわけでございます。そもそも、取り組みの主体性から考慮するなら、生産現場そのものの農家自身、さらには農協団体、農協さん、さらには現場に近い市町村が第1次的な支援団体として、すぐさま頭に浮かぶわけでございますが、しかしながら、グローバルな産地競争が展開されている現状では、情報の収集並びに農産物が持つ機能成分の分析、うまみ成分の分析、消費者動向等の分析、その検討、さらには高度な研究開発、さらには複雑多岐にわたります専門性を求められる流通販売分野に対応する体制としては、市町村段階の団体等の現状のままでは、早急には対応困難ではなかろうかと確信します。

そこで、いましばらく暫定的に福岡県からお知恵とお力をいただき、県の農林水産部並びに商工部等の専門性を有する機関におきますプロジェクトチームによって、特にみやま市内におきます農業の6次産業化可能な対象品目をモデル的に取り組んでいただけないかと強く要請いたす次第でございます。

ちなみに、福岡県の農林水産部におきましては、本庁内の行政として地産地消課もあります。さらには園芸振興課もあります。農産物の加工振興を図るための特産・加工係も置くなど、関係機関が配置されています。さらには、専門的な実証、研究するその農林業総合試験場並びに農林業総合試験場資源活用研究センターには、流通加工も存在するのであります。

もう1つは、福岡県の商工部におきましては、観光・物産振興課があります。専門的に実証研究いたします工業技術センターや、食品課を備えた生物食品研究所も設置されています。それらの機関では、全国からも注目を寄せるような数々の研究開発が誕生されているのでございますし、当然ながら、食品等の情報はもとより、全国や海外の重要な情報も保有されて

おるものと推察いたします。

みやま市としましては、福岡県行政の指導的な指導のもとにしっかり実践的な学習、研修しながら、みやま市内の農産物の加工品開発をモデル事業の成果品に至るまでのノウハウを習得することが、今後の地域農政の振興にはかり知れない影響を与えるものと確信いたします。

特に、このたび消費者庁は、TPPへの対応策として、加工食品の原料原産地の表示義務について検討されております。農産物の産地としても好都合であり、さらには、生鮮の農産品の有利販売にもつながるものでございます。大いに期待いたしているところでございます。

そして、他県におきましては、もう既に大規模な生産地において、農家、農業団体と直結した流通販売が研究機関等を一堂に集めたフードバレーなる機関を一大の拠点づくりを進めてあります。今後はフードバレーなる構想で福岡県でも取り組んでいただきたいものと強く期待いたしますのでございます。

福岡県行政とみやま市との共同による農業の6次化のモデル事業が完成いたしますと、以後の、これからの6次化は、地元のみずからの知恵と力によって、自前の6次化による事業は一層前進してまいるものと強く確信するわけでございます。

そこで、西原市長にお尋ねします。

1点目に、みやま市内の農産品活用による高品質なる新規の加工開発に当たり、暫定的に福岡県とみやま市が共同で6次産業化されるお考えはないのか、御所見をお伺いいたします。

2点目には、すぐれた新規の高品質の加工品開発が成功した場合、多分成功するでしょう、みやま市の地方創生にどのように応用、活用されるのか、そこいらの御見解をお伺いしたいなと思います。

3点目に、みやま市は農産品の一大優良生産地でございます。しかも、道路網の完備したところで三池港、佐賀空港の三位一体とした陸海空の輸送体制が構築されている要衝の地域でございます。福岡県のフードバレー拠点づくりに福岡県に要請してもらうとともに、本市内にぜひ設置いただくように働きかけていただきたいが、西原市長の御所見をお伺いいたします。

以上、3点でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、県との共同による農業の6次産業化を早急に興そうの御質問にお答えをいたします。

最初に、みやま市の農業の現状でございますが、米、麦、大豆の生産農家は、経営所得安定対策による交付金の補填により、農業所得の向上が見られますが、園芸農産物は燃油の高騰や価格の低迷にあわせて高齢化が進み、生産額の減少や専業農家の減少につながっています。このような中で、6次産業は、農家の所得向上を図る方策の一つと考えます。

本市では、農産物加工品開発の助成として、農産物加工品開発推進事業費補助金を予算計上して、農業者グループの支援をしており、ことしの6月議会では、加工品用備品購入費をお願いいたしました。現在、市内の加工グループなどでは、セロリのかき葉を使ったセロリズッペンや、地元産菜種でつくったオイル、その他たくさんの加工品が生産され、道の駅や直売所で販売をされております。また、JAみなみ筑後では、ミカンのストレートジュースや、地元産の大麦を使った焼酎「はるしづく」、今年度は特別栽培米のつやおとめで日本酒の製造を行っています。新酒は2月ごろに発売される予定であります。

このように、市内において確実に6次化は進んでいると感じていますが、市民の皆様には、まだ余り知られていないようでございます。これはひとえにPRのあり方に問題があると認識しているところです。

それでは、まず1点目の、みやま市の農産品活用による高品質なる新規の加工品開発に当たり、暫定的に福岡県とみやま市が共同で6次産業化をされるお考えがないのかということについてでございますが、県と共同で開発をするためには、何らかの課題をもって望むことが必要であると考えております。前に述べたとおり、市内ではすばらしい加工品開発が進んでいると認識しておりますが、さらに付加価値をつける方策や宣伝方法などに研究の余地があり、これらの課題を整理した上で県の支援を受けることについて前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目のすぐれた新規の高品質の加工品開発が成功すれば、地方創生に大きく寄与するものとするが、それらの御意見についてでございますが、高品質の加工品開発は、本市の知名度の向上が図られ、地方創生に大きく寄与することが期待されます。また、高品質の加工品となると、商工業部門との連携も必要になり、雇用の拡大や、ひいては地域振興に大いにつながるのだと考えます。

次、3点目のみやま市内に福岡県のフードバレー拠点を設置されるよう要請してもらいたいということについてでございますが、フードバレーの取り組みは、全国的にもわずかに人気が出る状況であります。近くでは熊本県が策定した、くまもと県南フードバレー構想に基づき、県南地域に食関連の研究開発機能や、企業を集積させてフードバレーを形成いたしております。本市は県内でも有数の農産物の産地だと認識いたしております。

また、みやま柳川インターチェンジや沿岸道路など、道路網が整備され、県内でも有数の流通拠点になる地域になりました。このような条件がそろった本市にフードバレーの拠点ができれば、農業だけでなく、あらゆる産業につながり、地域の発展に寄与するものと考えます。そこで、フードバレー構想の取り組みについて、県に対して積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

6次産業の県との共同開発と言いましたら、県のほうの受けとめとしては、多分冷ややかかと思っております。県のほうとしては、多分、自分たちは自分たちの食域があるから、それぞれの市と共同というやつはなかなか難しいですよというようなことがすぐ返ってくるような感じがいたします。しかし、現状をしっかりと訴えていただいて、あすの農業の展望から考えましたら、必ずや理解はされると思います。その理解は、理解される人は、多分知事であると思います。行政の部長とかそこいらの方たちは、やはり行政マンでございます。行政の執行の判断というですか、それはある程度限られております。西原市長は、小川知事とかなりいろんな機会もあるようでございますし、そしてまた、小川知事さんのほうも西原市長を高く評価されているようでございますので、多分、西原市長のほうからこの話を持っていければ、すぐや、多分、関係部長には達しがおきるだろうと思っております。私は大いに期待いたしております。

そういうことで、ぜひ、知事に直接お話しいたいて、こういったことですよと、しかも、暫定的でございますので、それは各市町村もまねしてくるばんということが想定されますけれども、そこいらは個々の特殊性をしっかりと訴えていただければいいかなと思っております。

とりわけ、隣の南筑後普及指導センターが隣にありますが、その所長さんが、石川さんとおっしゃいます。石川さんは本当にすばらしい所長さんでございます。これまでいろんな

お話をいたしますと、やる気十分な方でございます。石川所長さん、それから筑後農林の所長も、本当に前向きな方でございます。この機会を捉えて、ぜひ進言していただくように、また、そのことが多分いい成果を生むだろうと思っております。そして次のステップに必ずフードバレーの状況に相移るかと思っております。このフードバレーがもしも来ましたらば、相当なる加工流通関係、販売関係にもインパクトを相当与えることができます。したがって、ぜひ早目にそういったことを誘致いただくようによろしくお願い申し上げます。それにつきましては、もう市長がしっかり考え方を前向きになさっておりますので、大いに見守ってまいりたいと思っておりますし、できればそれなりに後ろのほうから応援させていただきたいと思っております。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

そこで、部長として市長の意向を受けてどういうふうに進めていかれるのか、御所見をお願い申し上げます。3点含めて。

○議長（牛嶋利三君）

横尾環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

ただいま御質問でもありましたし、市長の答弁の流れもありましたけれども、6次産業化というのはこれから進めていかなければならない政策だというふうに十分認識をしております。そういった中で、今、議員のほうからもいろいろ御助言をいただきましたけれども、JAさんであったり、農業の普及所、それから県の筑後農林事務所、そういったところと十分協議をしながら、今後進めていきたいというふうに考えておりますので、今後とも御支援のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

市長の意向を受けて、部長、関係職員の皆さんたちも頑張ってくださいということを感じるわけでございます。よろしくお願ひしたいと思っております。

この食品加工品が、これが大きく所得向上を上げるというのはなかなか難しいと思います。やはり主流は、生鮮食料品をいわゆるブランド化、ブランド、博多のブランドということで大都市に持っていかないと、それは生活の糧には、主にはならないと思っております。しかし、この加工品も、やがてはそれが域内で、みやま市内で認知されて、さらにそれぞれが

お土産となり、そして、みやまの自慢すべき品物になってきましたら、多分今度は外から求められて、バイヤーがやってくるかと思っております。気の長い対策かと思っておりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで、皆さんにお諮りをいたします。

議事の都合によりまして、12月9日から11日までの3日間、14日から18日までの5日間、21日の1日間を休会にしたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、12月9日から11日までの3日間、14日から18日までの5日間、21日の1日間を休会にすることと決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月22日となっておりますので、御承知おきを願ひいたします。

午後 1 時55分 散会